



地域計画（モデル地区）の取組状況
（令和7年8月末時点）

農林水産省

目次①

取組		県名	市町村名	地区名等	ブラッシュアップ
1	畑地化を絡めて大規模基盤整備を実施	北海道	鷹栖町	中央	
2	大規模基盤整備の導入に向けて目標地図を作成			北成	
3	集落営農法人を中心とした地域営農を目指し意向を追加確認	青森県	十和田市	切田	
4	農協(農家組合)と連携して農地の集約化に向け賃料統一	岩手県	花巻市	湯本	○
5	耕作条件の厳しいリアス式海岸の農地を地域全体で保全		大槌町	小槌	○
6	持続的な発展に向け集落営農法人を中心に協議を実施	宮城県	岩沼市	志賀	
7	地区内の法人・担い手との連携を目指し話し合いを継続	秋田県	羽後町	大戸・浅井	○
8	高齢者が活躍する限界集落の農地保全に向け話し合いを実施	山形県	鶴岡市	温海	○
9	営農条件の改善を図り地区外からの担い手の確保に向け話し合い	福島県	須賀川市	前田川	○
10	農村RMOによる農地の保全とともに農地の集約化に向けた協議を実施		白河市	旗宿	○
11	県単モデル事業等を活用した農地の集積・集約化に向け話し合いを継続	茨城県	稲敷市	あずま北	
12	地域の営農維持のための集落営農組織設立に向けた話し合いを継続	栃木県	大田原市	北滝・片田	
13	農事組合法人を中心に地域の農地を集積・集約化	群馬県	太田市	寺井	
14	守るべき農地を明確化して、担い手への集積・集約化を図る			新田市前	
15	地域の若手農業者に対し、農地を集積・集約化	埼玉県	羽生市	尾崎	
16	目標地図をベースに集約化に向け話し合いを継続	千葉県	富里市	高松入	
17	多摩開墾における優良農地の維持・確保に向けた取組の推進	東京都	武蔵村山市	中原・残堀	
18	農業法人を核に関係機関が連携して新規就農者の受入れ体制を確立	山梨県	市川三郷町	大塚	○
19	中山間地域の果樹産地のブランド向上に向け話し合いを継続	長野県	山ノ内町	南部	○

※ 地域計画策定以降、実現に向けた具体的な取組が進捗している場合は、「ブラッシュアップ」に○を記載。

目次②

取組		県名	市町村名	地区名等	ブラッシュアップ
20	オーガニックビレッジを踏まえた有機農業の団地化に向け話し合いを継続	静岡県	藤枝市	稲葉	○
21	「地域の農業は地域の手で」を合言葉に、地域ぐるみで地域の農業を維持		小山町	吉久保	
22	令和4年度から進める集積・集約化の取組を中心として地域農業を考える	新潟県	柏崎市	中通	
23	集落営農の統合など更なる農地の集約化に向け、地域の話合いを継続	富山県	高岡市	中田	
24	農業委員・推進委員のサポートにより丁寧な話し合いを実施	福井県	勝山市	平泉寺	
25	地域全体で地区内農地を守る仕組みの構築に向け話し合いを継続		永平寺町	栃原	
26	目標地図のゾーニングの更なる精度向上に向け話し合いを継続	岐阜県	羽島市	下中町	
27	農地の集積・集約化による農作業の効率化(コスト縮減等)の実現に向けJAと連携	愛知県	東浦町	石浜第2	○
28	農業と美しい風景を次世代への継承に向け基盤整備を検討	三重県	御浜町	尾呂志	○
29	農地バンクの活用により担い手に集約していくための方針づくり		津市	川口	
30	豊かな農村環境の保全と持続可能な集落営農に向け話し合いを継続	滋賀県	竜王町	庄	
31	独自マネジメントシステムに則り、地域計画と農村RMO事業の連携	京都府	福知山市	中六人部	
32	地域計画の実現に向け話し合いを継続し、地域の課題を再検討	大阪府	交野市	星田北2、3丁目	
33	集落営農法人を中心とした地域農業を目指す	兵庫県	神戸市	A	
34	マルシェを活用した販路拡大など地域計画のブラッシュアップに向け協議を継続	奈良県	山添村	岩屋・毛原	○
35	中山間地における持続的な農業を目指し法人化等を協議			切幡	○
36	持続可能な農業と産地づくりを目指して地域計画をブラッシュアップ	和歌山県	御坊市	名田	

目次③

取組		県名	市町村名	地区名等	ブラッシュアップ
37	家族の意向も踏まえた意向調査や隣接する集落も巻き込み地域計画を策定	鳥取県	湯梨浜町	東郷地域花見	
38	地域の話合いをベースに法人間連携や担い手確保に向けブラッシュアップ	島根県	吉賀町	七日市	
39	集落協定をベースに隣接集落も加えて広域化し、農事組合法人等への農地集積に向け話合いを継続	岡山県	吉備中央町	東村	
40	高齢化した農事組合法人や後継者不足の課題解消に向け目標地図をベースに集落法人への農地集積に向けた協議を継続	広島県	世羅町	東	
41	タブレットを活用した意向把握をベースに目標地図の素案を作成	山口県	山陽小野田市	厚狭南部	
42	コーディネーターにアドバイスを受けながら話合いを継続	徳島県	海陽町	旧穴喰	○
43	既存の地域の話合いの場を活用し、最適な土地利用と新たな担い手の確保に向け協議を継続	香川県	多度津町	白方	
44	法人化した担い手への集約化に向けブラッシュアップ	愛媛県	鬼北町	愛治	○
45	地域主体の話合いを適宜実施して地域計画をブラッシュアップ	高知県	四万十町	東又	
46	新規就農者や新たな地域農業組織の育成、担い手への集積に向け話合いを継続	福岡県	飯塚市	大分・北古賀	
47	地域外の受け手の意向を把握し、農地の集約化に向けブラッシュアップ	佐賀県	江北町	惣領分	
48	地域の担い手と情報を共有しながら地域の課題解決に向け話合いを継続	長崎県	西海市	小迎南風崎	
49	基盤整備事業と並行しながら、地域計画の実現に向け状況に応じ協議を継続		平戸市	向月	
50	地区内の話合いの温度差が生じないよう協議を継続	熊本県	八代市	八代北部	
51	農地の集約化に向け、地域一体となって取り組むよう話合いを随時実施			八代南部	
52	担い手、集落営農組織への集積・集約化に向け、協議を継続			八代東部	

目次④

取組		県名	市町村名	地区名等	ブラッシュアップ
53	未回収の意向を把握しながら、地域の状況に応じてブラッシュアップ	大分県	日田市	上津江	
54	未回収の意向把握(7割)の解消に向け、地域計画をブラッシュアップ			中津江	
55				大鶴	
56	課題を掘り起こし、将来に活かす地域計画に向けブラッシュアップ	大分県	宇佐市	下庄	○
57	みんなでつくる地域計画 ～幸ヶ丘東地区no「わっ！」～の実現に向けブラッシュアップ	宮崎県	小林市	幸ヶ丘東	
58	土地持ち非農家も交え、ブラッシュアップに向け協議を実施	鹿児島県	鹿児島市	瀬々串	
59	農業を担う者を募り地域全体で集約化に向け話し合いを継続	鹿児島県	喜界町	旧阿伝小校区	
60	農業関係者・地域を巻き込んだ話し合いを継続し、ブラッシュアップ	沖縄県	北大東村	北大東	
61	担い手の確保など地域計画の実現に向け協議を継続		南大東村	南大東	

地域計画（モデル地区）の取組状況（令和7年8月末時点）

畑地化を絡めて大規模基盤整備を実施				北海道鷹栖町 中央地区	
農業を担う者数 (うち担い手)	78経営体 (40経営体)	農地面積 (うち農振農用地)	755ha (754ha)	主な農畜産物	米、牧草
農業地域類型	平地農業地域	遊休農地	0ha	現状の集積率 (目標)	95.4% (95.0%)

地域の現状と課題	将来の地域農業の方向性
鷹栖町全体においては、田の面積が7割を占め、稲作が主である。田の面積のうち、3割を転作田が占めている。 農業従事者の減少、高齢化等により、担い手農家の経営農地面積が限界に達しつつあり、離農農家の農地の受け手確保を図るため、農業パートなどの労働力確保、昭和時代から未実施である大規模基盤整備が必要との、地域農業者からの要望があり、今後の農地の有効活用を図るうえで課題となっていた。 	国・道などの大規模基盤整備を進めるため、基盤整備に対する地域合意をとりながら地域計画、目標地図を作成することとし、協議を進めていくにあたっては、現状を取りまとめた上で、地域農業の方向性を含めて協議を実施した。 その結果、畑地化を絡めて大規模基盤整備を実施することを目指して、令和6年3月に地域計画を策定。 

協議を進める過程で発生した課題	取組経緯(課題への対応)及び今後の予定
● 賃借農地は、所有者と耕作者の考え方の調整が必要。特にレッドゾーンにゾーニングされた農地をどこまでひろげるか。 ● 農地バンクの認知度が低い上、使用しにくい等。 ● 一堂に会して協議をする機会がなく、協議の場を実施しても、自分以外の農地については、それぞれの意見を把握できない(発言がない、少ない、しづらい。)可能性が高い。 ● 今まで条件不利農地の受け手となっていた畜産農家の賃借・作業受委託している牧草地について、将来の受け手がいない(水田活用の直接支払交付金を活用。) ● 前回の協議から日が空くと地域計画の目的等の説明が再度必要となり、協議が進まない。	● 令和5年7月18日 第1回中央地区の10～15年後の農業を考える会 ・意向調査票の配付と回収 ・各農業者の圃場について、3種類のゾーニング作業(ブルー…管理可能、グレー…何か手を加える等すれば管理可能、レッド…今後管理困難)を実施(稲作以外の農家等は個別聞き取り) ● 令和5年11月22日 第2回中央地区の10～15年後の農業を考える会 ・レッドゾーンの対応方針及びグレーゾーンにおける基盤整備事業の詳細について協議。 ・基盤整備について、令和6年に地域で合意が得られるよう、個別訪問等で意見聴取を行うことに決定。 ・スマート農業について、農山漁村振興交付金の活用を検討する。また、スマート農機の導入実態及び利用意向のアンケート調査を行うことに決定。 ● 令和6年2月14日 第3回中央地区の10～15年後の農業を考える会 ・農業を担う者一覧の備考欄に町内と記載し、地区内のみならず町内の認定農業者等及び認定新規就農者どちらもあつせんできるようにした。 ・基盤整備事業の具体化に向けて、整備区域の確認と全耕作者を対象とした意向確認を実施することを決定した。 ● 令和6年3月14日 第4回中央地区の10～15年後の農業を考える会 ・地域計画素案の最終確認・承認 ・地域計画の町ホームページへの公表、関係者への周知 

地域計画（モデル地区）の取組状況（令和7年8月末時点）

大規模基盤整備の導入に向けて目標地図を作成				北海道鷹栖町 北成地区	
農業を担う者の数 (うち担い手)	49経営体 (26経営体)	農地面積 (うち農振農用地)	626ha (545ha)	主な農畜産物	米、牧草
農業地域類型	平地農業地域	遊休農地	0ha	現状の集積率 (目標)	86.3% (95.0%)

地域の現状と課題	将来の地域農業の方向性
鷹栖町全体においては、田の面積が7割を占め、稲作が主である。田の面積のうち、3割を転作田が占める。 農業従事者の減少、高齢化等により、担い手農家の経営農地面積が限界に達しつつあり、農地所有適格法人や新規就農者の確保、離農農家の農地の受け手確保を図るため、農業パートなどの労働力確保が、農地の有効活用を図る上で課題となっていた。 	道営による基盤整備が令和5年度に終了し、今後の意向を再確認したところ、5経営体が規模拡大、3経営体が規模縮小の意向があり、地区としては、水稻育苗の共同管理組織を設立したい意向があった。 また、規模拡大を進める上で、農業パートなどの労働力の確保対策と並行し、作業の効率化・自動化を図るスマート農業の推進・普及を図り、意向調査などを活用し現状を把握した上で、地域農業の方向性を含めて定期的に協議を実施。 加えて、畑地化を合わせた畑作の大規模基盤整備を他地区と連携して実施するため、令和6年3月に地域計画を策定。 

協議を進める過程で発生した課題	取組経緯（課題への対応）及び今後の予定
● 賃借農地は、所有者と耕作者の考え方の調整が必要。特にレッドゾーンにゾーニングされた農地の受け手候補者をどこまで広げるか（地区内、全町、町外）。 ● 農地バンクの認知度が低い上、使用しにくい等。 ● 一堂に会して協議をする機会がなく、協議の場を実施しても、自分以外の農地については、それぞれの意見を把握できない（発言がない、少ない、しづらい。）可能性が高い。 ● 今まで条件不利農地の受け手となっていた畜産農家の賃借・作業受委託している牧草地について、将来の受け手がない（水田活用の直接支払交付金を活用。）。	● 令和5年7月12日 第1回10～15年後の北成地区の農業を考える会 ・意向調査票の配付と回収 ・各農業者の圃場について、3種類のゾーニング作業（ブルー…管理可能、グレー…何か手を加える等すれば管理可能、レッド…今後管理困難）を実施（稲作以外の農家等は個別聞き取り） ● 令和5年8月10日 第2回10～15年後の北成地区の農業を考える会 ・レッドゾーンの圃場を地区内で引き受けることを前提とし、将来的に地区内の引受困難な場合は地区外農業者の耕作打診を検討。 ● 令和5年11月13日 第3回10～15年後の北成地区の農業を考える会 ・レッドゾーンのうち耕作者が65歳以上の圃場の継承先農家を決定。近隣に継承可能者がいなければ、地域計画には、旧農事組合法人単位で、氏名を特定せずに「認定農業者（担い手）」として記載。 ・鳥獣被害防止対策やスマート農業の導入について協議。 ● 令和6年2月5日 第4回10～15年後の北成地区の農業を考える会 ・レッドゾーンの受け手を当面は地域の担い手でカバーする。 ・地域計画参考様式第5-2号の記載について意見聴取（鳥獣被害防止の取組、農泊、有機） ● 令和6年3月26日 第5回10～15年後の北成地区の農業を考える会 ・地域計画素案の最終確認・承認 ・地域計画の町ホームページへの公表、関係者への周知 

地域計画（モデル地区）の取組状況（令和7年8月末時点）

集落営農法人を中心とした地域営農を目指し意向を追加確認				青森県十和田市 切田地区	
農業を担う者数 (うち担い手)	204経営体 (112経営体)	農地面積 (うち農振農用地)	1,609ha (1382.1ha)	主な農畜産物	水稻、にんにく、 ながいも
農業地域類型	中間農業地域	遊休農地	4.0ha	現状の集積率 (目標)	70.3% (80%)



地域の現状と課題	将来の地域農業の方向性
■ 地区内には4つの集落営農法人(農事組合法人)があり、離農者の農地の受け皿として機能はしているが、米、畑作物中心で採算性に課題があるのが現状。 ■ 地域の高齢化が進んでおり、後継者の確保ができていないため、担い手の育成・確保が課題である。 ■ 農事組合法人でも組合員の高齢化が深刻であり、若い代表者を確保できなければ存続も危ぶまれる。	□ 奥入瀬川流域は水稻の作付けが中心となり、それ以外の地域では畑作物、高収益野菜、また一部の地域で畜産を行う。
	 
	協議の場の様子 協議の場で使用した現況地図

協議を進める過程で発生した課題	取組経緯(課題への対応)及び今後の予定
・ 集落営農法人や農業法人が営農している集落以外は中小農家が非常に多い。 ・ 当該中小農家の特徴として、まとまった圃場を持たない農家が大多数を占めており、それぞれが集落内のあちらこちらに少しずつ農地を所有している状況。 ・ 母数が多いため、将来的に集約化を実現するにはかなりの時間を要する見込み。	【取組経過】 令和5年8月まで: 出し手・受け手の意向把握 令和6年2月: 協議の場(1回目)の開催 令和6年6月: 追加の意向調査実施 令和6年11月: 目標地図の素案作成 協議の場(2回目)の開催 令和7年2月: 関係機関から意見聴取し、計画案を2週間縦覧 令和7年3月: 地域計画策定 令和7年5月: 追加の意向調査実施 令和8年2月: 協議の場(3回目)の開催後、関係機関から意見聴取し、修正案を2週間縦覧 令和8年3月: 地域計画更新
	 作成した目標地図

地域計画（モデル地区）の取組状況（令和7年8月末時点）

ブラッシュアップ

農協（農家組合）と連携して農地の集約化に向け賃料統一

岩手県花巻市 湯本地区



農業を担う者数
（うち担い手）

150経営体
（84経営体）

農地面積
（うち農振農用地）

1,425ha
（1,259ha）

主な農畜産物

水稻

農業地域類型

平地農業地域

遊休農地

2.6ha

現状の集積率
（目標）

75.1%
（85%）

地域の現状と課題

- 花巻市では、平成11年度に全ての農家組合が「集落営農振興計画」を策定し、それから継続して地域の話合いが行われている。現在、花巻市には154の集落営農ビジョンがあり、地域計画は、この集落ビジョンを16の地域に集約し策定される。
- モデル地区の湯本地区は、約1,425ヘクタールの稲作地帯であり、150経営体（担い手84経営体）によって営農されている。
- 現在、9つの農業法人を中心に集積・集約化を進め集積率は75%を超えるが、オペレータの高齢化が課題で集落営農組織が解散する事例も発生している。

将来の地域農業の方向性

- 農業法人同士で農地交換を進め、農作業の効率化を図る。
- 農業用ドローン、自動操舵システム、水管理システム等のスマート農業を導入する。
- 地元の温泉や食堂へのコメの売り込み（販路拡大）や、付加価値を高めるため有機農業への関心も高まっている。

協議を進める過程で発生した課題等

- 賃料が経営体ごとにバラバラなことが課題であったが、話合いを通じて条件ごとの標準賃料を設定。

【賃料の例（話合い前）】

法人	賃料	水利費
A	1万円/10a	所有者
B	1万円/10a	耕作者
C	1万円/10a	耕作者
D	8,400円/10a＋概算金差額	耕作者
E	8,000円/10a	耕作者
F	8,400円/10a＋概算金差額	耕作者

取組経緯（課題への対応）及び今後の予定

- 当地区は、令和6年4月に地域計画を策定。策定の話し合いの中で、地域農業を担う農業法人が農地交換に取り組みやすい環境を整えるべく、令和7年に控える農地中間管理事業の大規模契約更新に合わせ、地域の賃料の目安を8,000円/10aに統一した。
- 引き続き地域計画のブラッシュアップの取組を通じて、農業法人同士で農地交換を進め、農作業の効率化を図る。また、地域の農地集積面積の約4割を耕作する個人認定農業者（約60名）に対しても、標準賃料を用いた農地交換の取組が波及できないか検討していく。
- さらに、本市の他地域で令和7年度に実証する農地集約アプリ（東北学院大学及び一般社団法人Tannboが開発・実証する農業者の耕作意向情報を踏まえた農地集積・集約化案作成のためのWEBアプリ）の有効性を関係機関で検証し、本地区で活用できないか検討を進める。



＜法人（紫）に大規模に集約が進む湯本地区 小瀬川集落＞

地域計画（モデル地区）の取組状況（令和7年8月末時点）

ブラッシュアップ

耕作条件の厳しいリアス式海岸の農地を地域全体で保全

岩手県大槌町 小槌地区



農業を担う者数 (担い手)	11経営体 (3経営体)	農地面積 (うち農振農用地)	85ha (85ha)	主な農畜産物	稲・露地野菜 ・肉用牛
農業地域類型	山間農業地域	遊休農地	0ha	現状の集積率 (目標)	15% (15%)

地域の現状と課題

- 若手後継者が少なく、担い手不足が著しい。
- ニホンジカ等による農作物の食害被害が多い。
- 機械も転回できないような狭隘狭小な農地が点在しているため、農地の集積や作業の効率化も難しく、トラクターや車両が進入できる農道が整備されていない場所もある。
- 畜産農家は堆肥の処分に困っており、水稻・野菜農家は町外から堆肥を購入しており、町内で循環できる仕組みがない。
- 地域の一部においては、中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払制度を活用し、農地の保全活動に取り組んでいる。
- 農地保全や鳥獣被害対策等に取り組む地区営農組合が令和4年3月設立され、農業を担う者として活躍が期待されている。

将来の地域農業の方向性

- 花巻農協が産地化を進めるピーマンや産直施設での引き合いが強い高収益野菜を主要作物とし、ワラビや山椒等、中山間地域の特性を生かした特産品の生産及び6次化に取り組む。
- 所有者が離農し、その後の活用を希望する農地については、立地及び耕作条件を鑑みたうえで、農事組合法人や営農組合等への集積や集約化を進め、場合によっては、定年帰農者や地域外の農業者を受け入れ、地域全体で利用する仕組みの整備を進める。

協議を進める過程で発生した課題

第1回ワークショップでは、現況地図に当年中に作付けした農地は青、草刈した農地は黄色、何もしなかった農地は赤のシールを貼り、耕作状況を見える化し、守っていく農地の共通認識ができた。



現況地図にシールを貼っている様子



取組経緯(課題への対応)及び今後の予定

- 令和6年4月16日、地域計画策定
- 令和7年度の取組予定

・ワークショップ開催時に赤のシールを貼り、目標地図作成時に地域計画の区域外としていた農地の一部についても、中山間地域等直接支払制度を活用し農地保全を図っていくため、新たに目標地図に編入するための協議を10月以降に行い、令和8年3月末までに更新を行う。

・なお、当該編入予定農地では、今年度より、農村RMOの活動を行っており、遊休農地を活用した、新たな鳥獣被害対策の試験を行っている。

小槌地区目標地図(徳並)



地域計画（モデル地区）の取組状況（令和7年8月末時点）

持続的な発展に向け集落営農法人を中心に協議を実施				宮城県岩沼市 志賀地区	
農業を担う者数 (担い手)	106経営体 (5経営体)	農地面積 (うち農振農用地)	63.9ha (30.7ha)	主な農畜産物	水稻、大豆
農業地域類型	平地農業地域	遊休農地	4.9ha	現状の集積率 (目標)	46.2% (75%)



地域の現状と課題	将来の地域農業の方向性
■ 山間部に位置するため、利用が困難な農地が点在。耕作する農地、保全する農地を地域の話合いの中で整理していく必要がある。 ■ 地区の中心となる集落営農法人※があり、合意形成を図るための土台はできている。 ※平成28年に、農事組合法人(住民の約9割が組合員。集落ぐるみ型の法人。)を設立。現在、法人経営の一部門として、シャインマスカット等園芸作物にも取り組んでいる。	□ 花木(いちじく、いちじく、うめ)等を植栽して、農地を保全し、荒廃農地を減らす取組を行っており、それらの作業を担う中心的担い手である法人が、持続的に経営を発展させることができるように地域で協力していく必要がある。 □ 植栽したうめ等の果樹の管理を地域一体となっていくほか、指定棚田にて子どもの稲刈り体験の実施等、地域の世代間交流を通じ、志賀地区を活性化していく。

協議を進める過程で発生した課題	取組経緯(課題への対応)及び今後の予定
➢ 生産効率の悪い不整形地・傾斜地の農地等の適正な地代設定や草刈り・水管理などについては、地域の協力が必要である。 ➢ 岩沼市では、農業地域類型としての山間農業地域はないため、草刈など保全活動に充てる資金が不足。	➢ 令和7年3月末 地域計画策定 ➢ 地域計画策定に向けた協議の中で出された意見を踏まえ、中山間地域等直接支払制度対象に向け、令和5年12月に指定棚田地域の指定を受けたところであり、現在は、指定棚田地域振興活動計画承認申請に向けて、法人の構成員と市で調整中の状況。 ➢ 地域計画の見直しに向けた協議を今後実施(時期未定)し、令和8年3月末に見直し後の地域計画を公表予定。



目標地図

地域計画（モデル地区）の取組状況（令和7年8月末時点）

ブラッシュアップ

地区内の法人・担い手との連携を目指し話し合いを継続				秋田県羽後町 大戸・浅井地区	
農業を担う者数 (うち担い手)	18経営体 (10経営体)	農地面積 (うち農振農用地)	99ha (99ha)	主な農畜産物	水稻、養豚
農業地域類型	中間農業地域	遊休農地	0ha	現状の集積率 (目標)	69% (83%)



地域の現状と課題	将来の地域農業の方向性
■ 水稻、大豆、そばをそれぞれ主とした3法人及び規模拡大志向の経営体(認定農業者・新規就農者(水稻や西瓜等の高収益作物))が存在し、担い手は十分な状況にあるが、将来的には労働力の確保が課題。 ■ 高齢化等に伴い、転作作物の法人への委託が増加傾向。 ■ 圃場が点在し作業効率が悪い。まず集積・集約が必要。	□ 通年雇用を行う上でも、施設園芸作物の導入を検討する。 □ 農地バンクを活用した農地の集積・集約化を行いながら、担い手同士が連携・共存していけるように調整機能を持つ法人を立ち上げたい。
 現況地図	 関係者による話し合い
	 目標地図

協議を進める過程で発生した課題	取組経緯(課題への対応)及び今後の予定
➢ 農地の集積・集約化に向け、「まるっと中間管理方式」に取組む予定であり、受け手となる法人の会社形態を含め、具体的な手法について検討中。また、農地バンクの活用に係る農地所有者の理解の醸成が必要。 ➢ 農地は30a区画が基本であるが、作業効率向上のため、担い手法人からは畦畔除去による大区画化を望む声がある。	➢ 令和6年6月～: 目標地図(案)の作成後、地区内での協議・調整 ➢ 令和7年2月: 羽後町地域計画推進協議会の開催(地域計画の公表) ➢ 令和7年3月末: 地域計画策定 ➢ 令和7年度に入ってから取組の状況 ・ 農地利用について、互いに連携や調整できれば、効率的な作業が可能になるため、調整機能を持つ法人の立ち上げを目指して、地区内の農業委員が各経営体へ聞き取りを実施。 ・ 省力化のため、経営体(水稻の法人)が直営で圃場の大区画化を実施。 ・ 9月以降、新法人の設立に向け、協議を進めていく。

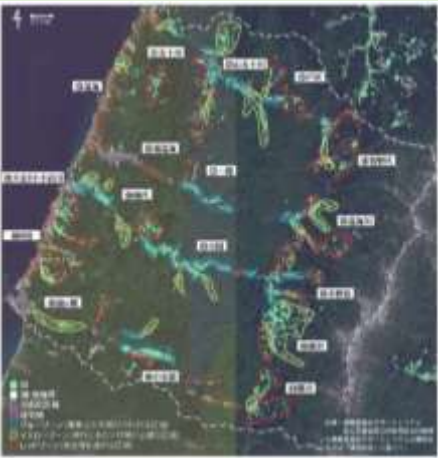
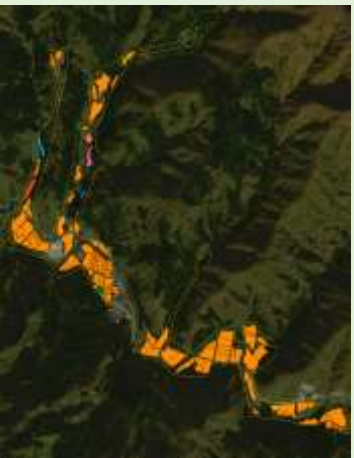
地域計画（モデル地区）の取組状況（令和7年8月末時点）

ブラッシュアップ

高齢者が活躍する限界集落の農地保全に向け話し合いを実施				山形県鶴岡市 温海地区	
農業を担う者数 (うち担い手)	332経営体 (18経営体)	農地面積 (うち農振農用地)	752ha (610ha)	主な農畜産物	水稻、そば、 赤かぶ
農業地域類型	山間農業地域	遊休農地	— ha	現状の集積率 (目標)	32.5% (50%)



地域の現状と課題	将来の地域農業の方向性
■ 温海地区(旧温海町)は、日本海と三方を急峻な山に囲まれた歴史のある温泉地であるが、少子高齢化が進み65歳以上の住民が50%超となり、自治機能の維持が困難な集落が発生している。 ■ 農地は、4本の河川沿いに点在し、60歳以上の後継者割合74.0%、後継者なしが70.2%となっており、離農者・縮小者の農地保全が課題。 ■ 平成26年にJA出資型法人(株)あつみ農地保全組合が設立され、休耕田や離農農地を引き受け、高齢農家に作業委託する独自の経営で、そば、あつみカブ、ワラビのポット苗栽培や、パックライスの販売を通して、確実に利益を出している。	■ 優良農地については、さらなる集積と新たな担い手の確保に努め、これまで通りの水稻栽培。 ■ 水の管理等の困難な農地についてはそば等の比較的栽培の簡単な作物に転換していく。 ■ 保全を進める農地では、牧草等飼料栽培や蜜源地整備、林地化、鳥獣緩衝帯などの粗放的管理を進めることを検討している。

協議を進める過程で発生した課題	取組経緯(課題への対応)及び今後の予定																							
■ R5.2月～8月に実施したアンケート調査結果において後継者不足が顕在化。 ■ R5.7月に関係機関で現地の農地の状況を確認し、耕作条件に応じたゾーニング図(案)を作成。 【ゾーニング基準】 <table><thead><tr><th></th><th>ブルーゾーン 農業上支障の少ない区域</th><th>イエローゾーン 農業上支障の少ない区域</th><th>レッドゾーン 農業上支障の多い区域</th></tr></thead><tbody><tr><td>農地のまとまり</td><td>1ha以上</td><td>1ha未満</td><td>散在</td></tr><tr><td>農地の傾斜</td><td>平地・緩傾斜</td><td>急傾斜</td><td>急傾斜</td></tr><tr><td>水利関係</td><td>組合有</td><td>任意利用(組合有)</td><td>個人</td></tr><tr><td>環境等の利用関係</td><td>組合・法人有</td><td>任意利用(組合有)</td><td>個人</td></tr><tr><td>交通等のアクセス</td><td>主要道に接続(国道・県道)</td><td>農地まで公道がコンクリート舗装を敷いている</td><td>農地までの道が砂利敷きとなっている</td></tr></tbody></table> 【ゾーニング図案】  ■ R7.3月26日 地域計画策定 ■ R7.2月～ あつみ最適土地利用協議会の設立 ・ 農山漁村振興交付金(最適土地利用総合対策)を活用し、隣接する安土・山五十川・戸沢・一霞の四集落が一協議会を立ち上げ、鳥獣被害対策など農用地保全のために実証的な取組を開始。R7は実態把握(調査)をメインに行う。 ■ R7.8月末～R8.1月まで 地域計画の修正 ・ 集落の各種会合を活用して地域計画と目標地図の変更案の作成を行う。 ・ 集落単位の変更した図面を、地域計画対策チームで確認する。 ■ R8.2月～ 関係者への意見聴取等、縦覧、公告の実施 【目標地図：一霞】 		ブルーゾーン 農業上支障の少ない区域	イエローゾーン 農業上支障の少ない区域	レッドゾーン 農業上支障の多い区域	農地のまとまり	1ha以上	1ha未満	散在	農地の傾斜	平地・緩傾斜	急傾斜	急傾斜	水利関係	組合有	任意利用(組合有)	個人	環境等の利用関係	組合・法人有	任意利用(組合有)	個人	交通等のアクセス	主要道に接続(国道・県道)	農地まで公道がコンクリート舗装を敷いている	農地までの道が砂利敷きとなっている
	ブルーゾーン 農業上支障の少ない区域	イエローゾーン 農業上支障の少ない区域	レッドゾーン 農業上支障の多い区域																					
農地のまとまり	1ha以上	1ha未満	散在																					
農地の傾斜	平地・緩傾斜	急傾斜	急傾斜																					
水利関係	組合有	任意利用(組合有)	個人																					
環境等の利用関係	組合・法人有	任意利用(組合有)	個人																					
交通等のアクセス	主要道に接続(国道・県道)	農地まで公道がコンクリート舗装を敷いている	農地までの道が砂利敷きとなっている																					

営農条件の改善を図り地区外からの担い手の確保に向け話し合い

福島県須賀川市 前田川地区

須賀川市



農業を担う者数 (うち担い手)	28経営体 (17経営体)	農地面積 (うち農振農用地)	341ha (240ha)	主な農畜産物	水稻、蔬菜、 果樹
農業地域類型	中間農業地域	遊休農地	1.8ha	現状の集積率 (目標)	29% (29%)

地域の現状と課題

- 人・農地プランでは、前田川地区内の基盤整備実施済みである水田65haを区域としてプランを策定したが、地域計画では、原則大字単位での作成を考えており、未整備の水田、樹園地等を含む300haを地域計画の区域としている。
- 果樹では直販や系統出荷が行われている。
- 農業の後継者不足や担い手の高齢化が進んでいるなかで離農者が出た場合、地域内の担い手だけでは受けきれない状況となっている。
- 農業の後継者(担い手)の確保のため、就農環境の整備が課題となっている。

将来の地域農業の方向性

- 既存の担い手だけに限らず、新規就農者や定年後の帰農者・就農者にも呼びかけ、地域営農へ積極的に参加してもらいながら地域一体となり農地を守る体制を確立する。
- 農地中間管理機構の活用方針として、地域の農地所有者、農業の廃業や経営転換をする方、さらに分散作圃を解消のため利用権の交換を考えている方は原則として農地中間管理機構に貸し付けていくこととする。
- 地区外から担い手を呼び込む必要がある。

協議を進める過程で発生した課題

- ・基盤整備済みの水田では担い手が確保されているが、未整備の水田や畑、樹園地には後継者がいない。
- ・基盤整備がされていない西側の農地は、導水路の条件が悪く作業がしにくい状態。将来の受け手を確保するためには、基盤整備による条件整備が重要である。
- ・地域内の担い手のみで農地を維持することは難しく、他地域の担い手の入作や作業受託組織の設立・活用、樹園地の第三者継承などを検討していく必要がある。
- ・担い手を確保するまでの農地の保全管理の手法について、検討が必要である。
- ・分散作圃の解消のため、農地中間管理機構や関係機関との連携方法の検討が必要である。

取組経緯(課題への対応)及び今後の予定

- 令和7年3月:地域計画の策定・公告
- 令和7年9月以降、担う者が定まっていない農地の集積・集約化や地区外からの担い手の確保などについて話し合いを進めていく。また、基盤整備がされていない西側の農地についても、団地化を促進させるため、地域で検討を進めていく。



現況図面



目標地図

農村RMOによる農地の保全とともに農地の集約化に向けた協議を実施				福島県白河市 旗宿地区	
農業を担う者数 (うち担い手)	9経営体 (8経営体)	農地面積 (うち農振農用地)	179ha (168ha)	主な農畜産物	水稻、大豆、そ ば、肉用牛
農業地域類型	中間農業地域	遊休農地	6.5ha	現状の集積率 (目標)	36.4% (80%)



地域の現状と課題	将来の地域農業の方向性
■ 農地中間管理事業を活用して、約40haを担い手に集積したが、後継者がいない耕作者の農地が約30haある。 ■ 農業の生産条件が比較的不利な中山間地区における農業生産活動を継続するため、多面的機能支払交付金及び中山間地域等直接支払制度を活用し、用排水路、農業等農業用施設の機能保全や耕作放棄の発生防止活動、耕作条件の改善などに取り組む。 ■ 鳥獣被害防止総合対策交付金を活用して電気柵の共同設置が行われている。一方で電気柵の管理方法の改善や、有害鳥獣の生態の理解促進を行う。	□ 地域まるっと中間管理方式を検討しており、農地中間管理機構を利用して農地の集約化を図る。 □ 農村RMOの取組により、地域内の農地保全活動を行う団体間で連携を図っていく。  地図の内容  【目標地図案の作成光景】 毎回、協議の開会時に現況地図を囲んで参加者が集まり、耕作状況や今後の意向を互いに申告し、更新等を行っている。

協議を進める過程で発生した課題	取組経緯(課題への対応)及び今後の予定
・ 地域に農業を営む若年者がいないことや、女性が主体的に経営に参画している農家がないため、それらの者の意見を汲み込める機会が少ない。 ・ 話し合いを進行するコーディネーター不足。 ・ 地区内のおし手を含む複数ある団体の連携が不十分。	➢ 令和6年7月1日、地域計画策定 ➢ (令和7年度の動き) ・ 令和7年6月：農村RMOの協議会を設立。福島県の鳥獣被害防止対策(モデル集落)と連携 - 令和8年2月：鳥獣緩衝帯設置予定 - 令和8年3月：地域計画の変更・公告 ・ 地域農業の将来像で定めた「地域まるっと中間管理方式」を導入して法人化を目指すため、協議を開催。 - 令和8年度以降、集約化を進めていく。  

地域計画（モデル地区）の取組状況（令和7年8月末時点）

県単モデル事業等を活用した農地の集積・集約化に向け話し合いを継続				茨城県稲敷市 あずま北地区	
農業を担う者数 （うち担い手）	114経営体 （約29経営体）	農地面積	約531ha ※市街化区域等を除きほぼ すべてが農業振興地域	主な農畜産物	水稻、レンコン
農業地域類型	平地農業地域	遊休農地	約0.4ha	現状の集積率 （目標）	39.7% （45.0%）

地域の現状と課題	将来の地域農業の方向性
・稲敷市は当該あずま北地区を含み、農地の概ね9割が湿地帯で、当該地域では特に水稻・レンコンの生産が盛ん。 ・平成30年より、農地集積・集約化に関する県のモデル事業（水稻メガファーム事業）等を活用し、農地の集約化等を図ってきた。 ・60代～70代の担い手が多く、後継者が少ないため、今後の担い手不足が課題。 	・離農等で発生する新たな農地の貸借や団地化推進のための耕作地交換等の際には、農地バンクを活用し、担い手への農地の集積・集約化を推進する。 ・担い手同士の話し合いを促進し、農地の集約化について検討する。 ・地域内で担い手の確保が難しい場合は、域外農業者の受け入れや新規就農者の育成・定着を図っていく。 

取組内容及び今後の予定	協議を進める過程で発生した課題
＜状況＞ （令和4年度） 2月：モデル座談会（当該地区） （令和5年度） 11～12月：7地区で座談会（当該地区は2回目） 素案作成 → 2回目座談会で意見反映 （令和6年度） 7月：12地区で説明会兼座談会（3回） 8月：拡大意向調査アンケート → 素案作成 10～11月：12地区で座談会、意見反映 3月26日：地域計画の策定（市内19地区） （令和7年度） 5月～8月：4地区で変更手続き（地域内の農業を担う者の追加など）を実施 ＜今後の予定＞ ・令和7年11月～令和8年2月にかけて協議の場を実施し、話し合いのできる場等を適宜設置することで策定した地域計画の更新の機会を設け、理想に近づけるように取り組んでいく。 	＜座談会で発生した課題＞ ①当該地域が地元ではない担い手などは積極的な発言ができない場合がある。 ②農業技術の話や農地の基盤整備の話等、様々な話題が出るため、JA、普及センター、土地改良区等の参加が必要。 ③各組織、個人の温度差。協議を活性化させる工夫や当事者意識の醸成が求められる。 ＜課題への対応＞ ・座談会におけるグループ分けや話の振り方等を検討し、担い手が積極的に発言できるよう調整。 

地域計画（モデル地区）の取組状況（令和7年8月末時点）

地域の営農維持のための集落営農組織設立に向けた話し合いを継続				栃木県大田原市 北滝・片田地区	
農業を担う者数 (担い手数)	23経営体	農地面積 (うち農振農用地)	169ha (160ha)	主な農畜産物	水稻(主食用米、 種子、飼料用米)
農業地域類型	中間農業地域	遊休農地	0ha	現状の集積率 (目標)	33% (80%)
地域の現状と課題			将来の地域農業の方向性		
- 排水不良圃場が多く、水稻以外の作付けが困難 - 農業者の高齢化が進行し、将来の担い手が不足 - 圃場に高低差があり、畦畔管理の労力が大きい。多面的機能組織が畦畔草刈り等を実施しているが、労働力が不足 - 米価下落や農業機械、資材、燃料等の価格高騰により、農業者の耕作意欲が減退			【農地の集約化に関する方向性】 - 隣接する両地区で、既存の集落営農組織を再編し集積・集約化を図っていく。 - 地域で農地利用調整を担う団体を設立し、規約に基づき新担い手組織が地域の営農を担う。 - 集落営農組織の再編と併せて、個別経営体と連携した地域の農地維持を目指す。		
協議を進める過程で発生した課題			取組経緯(課題への対応)及び今後の予定		
- 既存の担い手組織が3組織あり、組織再編等将来の担い手組織の方向性の明確化が必要 - 担い手組織と個別経営体の耕作エリア取りの調整 - 地域の多様な担い手の参画と役割分担  北滝・片田地区の現況地図  同目標地図(令和7年3月末時点)			R4 5月～ 「北滝・片田集落の未来の農業を考える会」を設立し、集落営農組織化に向けた勉強会を定期開催 R5 2～4月 農地利用意向調査実施(市内耕作者対象、対面調査) 5月 市産業振興部農政課中心に地域計画策定推進チームを設立 7～10月 地域座談会・担い手地域座談会開催。農地利用の方向性、将来の担い手組織の在り方について意見交換。地権者へのアンケート実施 10月 第1回地域計画策定に向けた地域会合(地域方針・目標地図素案・農業を担う者検討) 11月 農用地利用改善団体への参加意向調査結果:地権者参加同意率86% 12月～ 農用地利用改善団体設立に向けた準備(考える会・関係機関) R6 3月 農用地利用改善団体(北滝片田農用地利用組合)の設立 7月 担い手組織の方向性の明確化及び個別経営体を含めた農地利用調整の協議 8月上旬 担い手組織の方向性を検討するための先進地視察(福島県白河市・田村市) R7 1月 地域計画案取りまとめ、関係機関意見聴取 3月末 地域計画策定 7～8月 北滝地区において、担い手への集積・集約を図るため、地域で協議を2回実施 令和8年2月末までに農地バンク活用率60%を目指す		



北滝・片田地区の現況地図



同目標地図（令和7年3月末時点）

地域計画（モデル地区）の取組状況（令和7年8月末時点）

農事組合法人を中心に地域の農地を集積・集約化				群馬県太田市 寺井地区	
農業を担う者数 （うち担い手）	31経営体 （31経営体）	農地面積 （うち農振農用地）	49.1ha （49.1ha）	主な農畜産物	米麦、大豆
農業地域類型	都市的地域	遊休農地	0.3ha	現状の集積率 （目標）	82% （85%）

地域の現状と課題	将来の地域農業の方向性
・農事組合法人「寺井」（水稻17ha、麦19ha、大豆7.7ha）により集積・集約化が進んでいる。 ・同法人の構成員も含め、地域内農業者の高齢化が進んでおり、農業後継者・新規就農者の確保が必要である。 ・個人による大型農業機械の所有は難しく、大規模経営ができない。 	・寺井地区を一つの法人が経営し、ブロックローテーションにより通年の農作業等を捻出することで、雇用の促進を図る。 ・新たな人材の受け入れや育成、耕作放棄地を含めた規模拡大を図る。 ・若者へ大豆栽培のノウハウを引き継ぐ。 ・「寺井の大豆」を軸にブランド化の推進、高収益化を進め、地域農業の魅力を発信し新たな担い手を確保していく。 

協議を進める過程で発生した課題	取組経緯（課題への対応）及び今後の予定
①耕作者の高齢化・後継者不在 農事組合法人「寺井」の構成員も含め、地域農業者の高齢化、6割の経営体では後継者がいない。（アンケート結果） 現状の米麦生産だけでは収入が足りないため、新規就農を考える若者がいない。 ②若者が農業に関心がない 農業にかかわる機会の減少から、農業への関心が低い。 ③ブロックローテーションの推進 地域全体でブロックローテーションを進めるためには旗振り役が必要。	・令和5年10月 市HPにて「協議の場の結果」公表（6日） ・令和7年3月 市内の他地域の地域計画と共に策定（19日）、公表 ・令和8年～ 協議の場を開催（未定） 地域計画の見直し（未定） 

地域計画（モデル地区）の取組状況（令和7年8月末時点）

守るべき農地を明確化して、担い手への集積・集約化を図る				群馬県太田市 新田市前地区	
農業を担う者数 （うち担い手）	63経営体 （63経営体）	農地面積 （うち農振農用地）	77.8ha （77.8ha）	主な農畜産物	米麦、ナス
農業地域類型	平地農業地域	遊休農地	1.7ha	現状の集積率 （目標）	44% （85%）

地域の現状と課題		将来の地域農業の方向性	
・米麦を主な作物とする。 ・高齢化が進んでおり、2割以上の農家が、10年以内に規模を縮小する意向である。 ・半数以上の農家及び農地所有者が、貸したい農地があると回答しており、担い手がいないと荒れ地が増えてしまう可能性がある。		・守るべき農地を明確化し、担い手への農地の集積を加速化する。 ・水田における野菜や果樹等の高収益作物への転換等、地域としての農業上の土地利用の在り方の方向性を検討する。 ・地域としての農業コミュニティを維持・発展させることで農業者同士で情報交換ができる体制の構築を図る。	
			
協議を進める過程で発生した課題		取組経緯(課題への対応)及び今後の予定	
①後継者不足 約6割の経営体で後継者がいない。(アンケート結果) ②経費の負担増による営農継続への不安 米麦は単価が低い上に、生産資材高騰や高額な農業機械等経営負担が大きい。 ③農地の交換・移動が困難 約7割の経営体が、耕作している農地の交換・移動について、不可と回答した。(アンケート結果)		・令和5年10月 市HPにて「協議の場の結果」公表(6日) ・令和7年3月 市内の他地域の地域計画と共に策定(19日)、公表 ・令和8年～ 協議の場を開催(未定) - 地域計画の見直し(未定)	
			

地域計画（モデル地区）の取組状況（令和7年8月末時点）

地域の若手農業者に対し、農地を集積・集約化				埼玉県羽生市 尾崎地区	
農業を担う者数 (うち担い手)	14経営体 (3経営体)	農地面積 (うち農振農用地)	19.6ha (19.6ha)	主な農畜産物	稲作
農業地域類型	平地農業地域	遊休農地	0ha	現状の集積率 (目標)	77% (80%)
地域の現状と課題			将来の地域農業の方向性		
・尾崎地区は、水稻を主な作物とする地域である。同地区でも、農業者の高齢化が進んでいるものの、若い担い手の農業者が1名いる。 ・平成27年度に、埼玉県農地中間管理機構が事業実施主体となつて、農業基盤整備促進事業及び農地耕作条件改善事業を実施している。 ・地区内の農地の賃借は、機構経由での賃借が中心である。			・「規模拡大意向を示す農業者」の情報を地域内に共有し、必要に応じてその者への農地の集積・集約を行う。 ・新規就農者や若手農業者をサポートする地域の受入体制を整備する。 ・地域内における定期的な話合いの場を設ける。 ・多面的機能支払交付金を継続して活用していく。		
					
協議を進める過程で発生した課題			取組経緯(課題への対応)及び今後の予定		
・耕作者及び地権者は、一度の説明で地域計画を理解することは難しく、協議の場で直ぐには意見や質問が出ない。 ・目標地図への「耕作者の位置付け」の説明の際に、大規模農家以外の農家に離農を推奨していると誤解されないよう、説明の仕方が難しい。			・令和5年7月 土地改良組合の役員へ地域計画の説明及び協力要請 ・令和5年8月 耕作者、地権者を対象とした協議の場を開催し、今後の意向調査の実施・集計、地域の話合い、目標地図策定の了解を得る ・令和5年10月 耕作者を対象に、今後の営農についての意向調査を実施・集計 ・令和5年11月 意向調査結果の取りまとめ ・令和5年12月 協議の場(地域計画、目標地図(案)の作成、目標地図(案)を基にした地域の話合い) ・令和6年2月 地域計画、目標地図(案)の合意 ・令和6年3月 地域計画、目標地図(案)を3月25日まで公告後、29日に策定 ・令和7年3月 変更・見直し ・令和8年3月 (変更点)農業を担う者数17→14 現状の集積率36%→77% 変更・見直し予定		
					

地域計画（モデル地区）の取組状況（令和7年8月末時点）

目標地図をベースに集約化に向け話し合いを継続				千葉県富里市 高松入地区	
農家数 (認定農業者数)	25経営体 (12経営体)	農地面積 (うち農振農用地)	62.1ha (62.1ha)	主な農畜産物	スイカ・根菜
農業地域類型	都市的地域	遊休農地	0ha	現状の集積率 (目標)	52.9% (60%)
地域の現状と課題			将来の地域農業の方向性		
・比較的担い手数が多いものの、50代～60代の経営体为中心となって耕作を行っており、10年後を見据えるなかで、後継者不足が課題である。 ・スイカや根菜類が主要作物であり、連作障害も課題となっていることから、輪作体系の構築も必要となっている。 ・畑作地帯であり、ほ場毎に作物が違いため、集約化が難しい。 農家の平均年齢 58歳(R4) 後継者不在農地 45.6ha			・中心経営体の耕作実態により、地区を3エリアに分け、エリアごとに集積・集約化を図る中心経営体について集落内の合意形成が図られた。 ・地区の中心経営体は、野菜の家族経営であり、当面はこれら経営体の規模拡大を基本に農業生産力の維持・強化を図っていくため、策定後も、貸出意向のあるほ場等を個々に中心経営体に結び付ける調整を行う。 また、地区外からの「入耕作」者の位置付けも検討する。		
					
協議を進める過程で発生した課題			取組経緯(課題への対応)及び今後の予定		
・目標地図は、農地一筆ごとに特定の担い手に結び付ける必要があるが、畑作地帯では、担い手以外の農業者が現に耕作している農地も多く、今の段階で、これらの農地を集積する合意をとることに対して、担い手側も踏み込めない状況である。 ・集約化については、総論は賛成されるが、各論としては担い手が長年土づくりに努力してきたほ場を手放すことにもつながることから、取組は困難である。今後も継続して検討を重ねる必要がある。			令和4年2月～10月：意向調査から5カ月間で9回の会合を実施、会合には常に市職員、農業委員会事務局、農協職員同席 令和5年2月：実質化された人・農地プランを策定するとともに、地区に「高松入地区人・農地プラン推進委員会」を設立 地区の状況の把握と見直しを図る体制を確立 令和5年2月：地区の農家全員から同意を得て、目標地図の案を公表 令和6年2月：協議の場を設置し、地域の最終的な意向を確認 令和6年5月：地域計画を策定 令和7年4月～令和8年3月：目標地図に基づいて利用集積の取組みを進めていく		
					

地域計画（モデル地区）の取組状況（令和7年8月末時点）

多摩開墾における優良農地の維持・確保に向けた取組の推進				東京都武蔵村山市中原・残堀地区	
農家数 (認定農業者数)	331経営体 (24経営体)	農地面積 (うち農振農用地)	55.39ha (－ha)	主な農畜産物	野菜
農業地域類型	都市的地域	遊休農地	0.1ha	現状の集積率 (目標)	23.6% (28.6%)

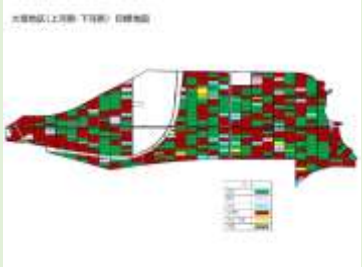
地域の現状と課題	将来の地域農業の方向性
・横田基地の隣に広がる広大な市街化調整区域内農地で多摩開墾と呼ばれている。優良農地として保全されているものの、生産基盤整備は不十分で施設化は一部に限られている。 ・農業者の高齢化等に伴い、近年は市内農業者だけでなく、近隣市町の農業者や農外からの新規就農者へ農地貸借も行われている。 ・今後も優良な一団農地として維持するためにも、10年後を見据えた方向性について地域で検討する必要がある。	・多摩開墾の優良農地の保全に向け、農地中間管理機構を活用して計画的に拡大希望の農業者等への効率的な農地の集積・集約を行うとともに、新たな担い手の確保を図る。 

協議を進める過程で発生した課題	取組経緯(課題への対応)及び今後の予定
・意向調査は、1次調査(回収率77.5%)で農地所有者の将来の農地の利用意向、2次調査(回収率82.9%)で所有農地の1筆ごとの利用意向を調査した。 ・1回目、2回目の座談会を行った結果、農地所有者以外の市内外の借受者等へ、拡大希望等について追加の意向調査を実施すべきであるという課題が判明した。  	令和5年 10月～:意向調査実施・取りまとめ・現況地図作成 令和6年 2月:座談会1回目で地域計画の概要説明等 3月:座談会2回目で目標地図素案を用いた協議 7月:拡大希望等についての追加意向調査実施 8月:座談会3回目で地域計画・目標地図案作成 9月:担い手・関係機関への意見聴取、説明会 令和7年 3月:地域計画案の公告・縦覧 3月:地域計画を策定 今後の予定 地区内は標準区分画が10a程度で整備されており、形状としては集約化が可能な地域であることから、より効率的な営農ができるよう農地の集約化を推進する。また、規模拡大を目指す農業者に、農地中間管理事業の活用を促す。 新規就農者や営農の拡充を目指す担い手を確保するために、地域内の道路の整備等の生産基盤整備について検討していく。

地域計画（モデル地区）の取組状況（令和7年8月末時点）

農業法人を核に関係機関が連携して新規就農者の受入れ体制を確立				山梨県市川三郷町 大塚地区	
農家数 (認定農業者数)	213経営体 (約15経営体)	農地面積 (うち農振農用地)	49ha (49ha)	主な農畜産物	スイートコーン、 水稻、野沢菜
農業地域類型	平地農業地域	遊休農地	0.1ha	現状の集積率 (目標)	20.3% (66.0%)

地域の現状と課題	将来の地域農業の方向性
・当地域は、明治44年に1区画平均7a、671区画の基盤整備が実施されており、町内では数少ない平坦な農地であることから、特産のスイートコーンをはじめ、水稻、野沢菜の生産地として比較的農業者が多い地域である。 ・一方で、農業者の高齢化や後継者不足が懸念されることから、新規就農者を令和4年から4人受け入れている。 	・既存の地域の担い手に加えて、引き続き新規就農者を積極的に受け入れ、地域ぐるみで担い手の確保・育成に取り組む。 ・水田活用の直接支払交付金を活用した飼料用米への転換や、稲作との輪作でのスイートコーン・ナス等の野菜の栽培促進を図る。 

協議を進める過程で発生した課題	取組経緯(課題への対応)及び今後の予定
・この地域では、水稻との輪作によるスイートコーン、ナス、野沢菜の栽培が盛んである。農業で稼ぐことができる地域であり、担い手が63名と多く、意見を集約するのが難しかった。 ・アンケート調査の段階で個人間の契約が多く存在していることが判明した。今後、それらをいかにして農地中間管理機構の契約に結び付けるかが課題である。	令和4年7月 令和4年10月 令和4年11月 令和5年7月 令和5年8月 ～令和6年2月 令和7年3月末 令和7年5月 - 地域の活動スケジュールを設定。 - 農地所有者や耕作者を農業委員、最適化推進委員が戸別訪問して意向を把握。 - 農業委員間で意見交換を実施。 - 条件不利地域の農地所有者の意向は聞き取りを強化することを確認。 - 山梨県の農務事務所と共催で町への就農希望者を対象にした就農研修相談会を初開催。 - 把握した意向を基に目標地図の素案を作成。 県、町、農業委員会で今後の進め方について打合せ。 - 目標地図も含めた地域計画の素案内容を検討し作成。 - 地域計画策定。 - 農地の受け手確保に向けた新規就農者誘致環境整備事業として、農業法人が核となり町・農業委員会・県などの関係機関が連携し就農相談・生産技術研修・農地の斡旋などの就農者の受入れ体制が確立した。 

地域計画（モデル地区）の取組状況（令和7年8月末時点）

中山間地域の果樹産地のブランド向上に向け話し合いを継続				長野県山ノ内町 南部地区	
農業を担う者数 （うち担い手）	190経営体 （130経営体）	農地面積 （うち農振農用地）	248 ha （142ha）	主な農畜産物	果樹（りんご・ぶどう・もも等）
農業地域類型	中間農業地域	遊休農地	29.8ha	現状の集積率 （目標）	43% （60%）

地域の現状と課題	将来の地域農業の方向性
・本地域は果樹地帯で、気候条件にも恵まれ、りんご「ふじ」を中心に高品質な果実が生産されている。 ・Iターンによる新規参入者や親元就農者が多く、担い手への集積が進んでいる。 ・一方で、山際の農地は山林化が進み、鳥獣害防止の緩衝地帯化など、活用方法を検討する必要性が生じている。 	・比較的個人の新規参入が容易な果樹産地であるという特性を踏まえ、日本一就農しやすい地域づくりに取り組むため、新規就農支援等を中心に協議する。 ・また、ブランド力の向上のため、新品種、高品質、高い技術を導入し、先進的な産地づくりを目指す。 

協議を進める過程で発生した課題	取組経緯（課題への対応）及び今後の予定
・家族経営中心の果樹地帯であり、農地の集積が容易でない。 ・品目、品種、樹齢、仕立て等圃場に付随する条件が様々で将来にわたる農地のマッチングが難しい。 ・集約化の意向が強くない。（霜・雹の懸念、作業時期分散のため） ・山間の農地であるため、条件不利農地や老木園等の生産性が低い農地が多い。 ・農業は世界情勢に左右されやすく、安定した収入や労働力の確保が難しい。	・令和5年12月、地域内の農業者や地権者に対し、農地の利用意向に関するアンケートを実施。 ・2月、アンケート結果を農委サポートシステムへ取り込み、現状地図に落とし込み作成。 ・3月以降、南部地区「地域計画」策定検討会を開催。 ・現況地図を基に、将来の農地の受け手、遊休農地の受け手、遊休農地の活用について話し合いを重ね、目標地図の素案を含めた地域計画を作成。 ・令和7年3月末、策定。 ・地域農業の将来像で定めた果樹生産の振興、老木園の改植、新たな栽培方法の導入の検討を目指し、今年度末までに再度協議しブラッシュアップしていく。 

地域計画（モデル地区）の取組状況（令和7年8月末時点）

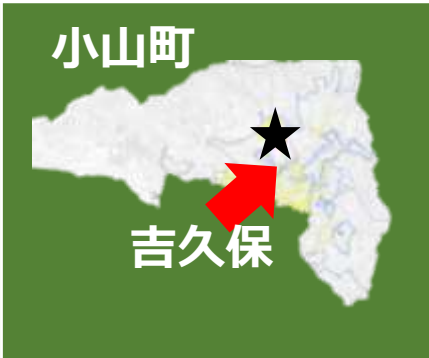
オーガニックビレッジを踏まえた有機農業の団地化に向け話し合いを継続				静岡県藤枝市 稲葉地区	
農業を担う者数 (うち担い手)	32経営体 (20経営体)	農地面積 (うち農振農用地)	375ha (98ha)	主な農畜産物	茶、みかん
農業地域類型	中間農業地域	遊休農地	19.7ha	現状の集積率 (目標)	16.2 % (80%)

地域の現状と課題	将来の地域農業の方向性
・本地域は、中央を流れる瀬戸川沿岸に集落と水田が広がり、それを取り囲むように隣接する傾斜地の農地で、茶、みかん等が栽培されている。 ・高齢農家が多いことから、今後、離農などによる耕作放棄地の増加が懸念される。 ・平野部において、若手新規就農者が参入している。 ・有機栽培を行っている農業者が増えている。 	・農地中間管理事業を活用して、耕作者と耕作地、栽培品目が効率的になるように、受入意欲のある担い手に集約していく。 ・茶園を管理している認定農業法人や若手等を含む担い手への農地集積を促進するとともに、有機農業実践者をゾーニング、団地化の必要性が認識された。 

協議を進める過程で発生した課題	取組経緯(課題への対応)及び今後の予定
・地域計画の策定に向け、令和5年2月に、地区内の全農家に対して、往復ハガキで10年後の農業経営の意向に関するアンケートを実施したところ、約3割の農家が「離農」と回答。 ・このため、地区内で解決手法(規模拡大意向の農業者の発掘、若手新規就農者の育成、入り作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受け入れを促進するなど)を話し合い、担い手不足の解消に向けて対応していく方針。	・令和4年度に地域計画策定のモデル地区として、稲葉地区を選定し、協議方法等を検討するとともに、農業委員等指導者のファシリテーション研修を実施した。 ・地域での協議の場を6回開催し、担い手、部農会役員、農業関係者等延べ148名が参加した。 ・令和7年3月末、地域計画策定。 ・令和7年10月から地域での協議の場を再開し、令和7年12月に変更の公告を行う予定。 ・令和5年2月に静岡県内の市町では初めて「オーガニックビレッジ宣言」を行い、「藤枝市有機農業実施計画」を策定した。地域計画の策定においても、有機農業の推進に向けた協議を行い計画に反映させていく。 

地域計画（モデル地区）の取組状況（令和7年8月末時点）

「地域の農業は地域の手で」を合言葉に、地域ぐるみで地域の農業を維持				静岡県駿東郡小山町吉久保地域	
農業を担う者数 （うち担い手）	106経営体 （6経営体）	農地面積 （うち農振農用地）	31ha （31ha）	主な農畜産物	水稻
農業地域類型	中間農業地域 山間農業地域	遊休農地	0ha	現状の集積率 （目標）	44% （80%）

地域の現状と課題	将来の地域農業の方向性
- 中山間地域であるため、基盤整備済みの水田と不整形な水田が混在し畦畔管理に労力を費やす（畦畔率が平坦地の約2倍）必要がある地域 「地域の農業は地域の手で」を合言葉に多面的機能発揮促進事業に取り組む - 耕作する見込みのある後継者がいない農地が約40% - 地域の担い手不足から、今後の規模拡大意向を鑑みると1.2ha程度までの規模拡大が限界であり、農地を守っていくには、担い手不在農地への対応が課題	 - 今後も多面的機能発揮促進事業（多面的機能支払交付金）に取り組み、活発に地域の話合いを行うことで地域農業の方向性を決めていく - 農家負担を軽減するため、草刈りは一振り以外は地主負担、借地料は30kg/10aとしていきたい。

協議を進める過程で発生した課題	取組経緯（課題への対応）及び今後の予定
【大倉地区】S44年に圃場整備を行った地区であり、この時併せて井戸を掘り、農業用水として利用してきたが、近年水量が減り、さらに電気代高騰により農家への負担が大きい。 【砂原地区】S43-44年に圃場整備を行った地区であり、法面が大きく草刈り等の管理負担が大きい。また50年以上前の整備であるため農業用機械の乗り入れが狭く大型機械が圃場に入り難い。 - 相対での貸し借りが当たり前となっているため、第三者が介入し難い。 - 高齢化が進み担い手不足。認定農業者全員が60歳以上であり、うち半数が70歳以上。 	- 令和5年8月に開催した協議の場に出た意見等を基に、町・農業委員会がJAや農地バンクとも意見交換して協議結果を取りまとめ。その結果を基に、具体的な農地の権利移動や、基盤整備事業の実施等を進めていく。 - 協議の進行スキルの取得のため、令和6年1月19日に農業委員を対象に「ファシリテーション研修」を実施。 - 農地所有者を対象に実施したアンケート結果をもとに、令和6年1月、農業委員、最適化推進委員、農地バンク等関係者を招集した会議を開催し、今後の協議の進め方を検討。 - 各地区の協議の場を令和6年7月に開催。 10月に目標地図素案を作成し、3月に地域計画を策定。 

地域計画（モデル地区）の取組状況（令和7年8月末時点）

令和4年度から進める集積・集約化の取組を中心として地域農業を考える				新潟県柏崎市北部西中通地区のうち 中通地区	
農業を担う者数 (うち担い手)	50経営体 (25経営体)	農地面積 (うち農振農用地)	344 ha (344 ha)	主な農畜産物	水稻、枝豆
農業地域類型	中間農業地域	遊休農地	Oha	現状の集積率 (目標)	51% (80%)
地域の現状と課題			将来の地域農業の方向性		
10集落からなる中通地区は、一部集落では基盤整備事業実施により担い手への農地の集積・集約化が進んでいるものの、分散錯圃の解消や、そのために必要となる条件不利ほ場の改善が課題となっている。 地区内農業者の約半数以上が70歳以上であり、10年後には農業者の大幅な減少により、農地の維持管理が困難となることが予想される。			➤ ほ場整備による大区画化、集約化に加え、スマート農業による営農の効率化を進め、持続的な農業を実現。 ➤ 米の付加価値を高めるとともに、枝豆など高収益作物の作付拡大を図り、地域全体での所得向上を目指す。 ➤ 集落内農業者と入り作農業者との継続的な話し合いにより、今後も集約化を進める。 ➤ 中山間地域においては、ほ場条件の悪い農地の改善を図りながら、中山間地域等直接支払制度を活用し引き続き農地の維持を図り、農業者間の話し合いを継続して可能な限り集約化を図る。		



協議を進める過程で発生した課題

- 他地区からの入り作農業者の話し合いへの参加促進。
- 集積・集約化の話し合いが担い手中心となってしまう、意欲あるその他の農業者の意見が反映されにくい。
- ほ場条件の悪い農地や収益性の低い農地は、受け手の調整が困難。



取組経緯(課題への対応)及び今後の予定

- 令和4年度に農業委員・推進委員、関係機関で構成する「中通地区集積実行委員会」を立ち上げ、集積・集約化に向けた推進体制を整備。農業者及び地権者への説明会、農業者へのアンケートを実施し、委員会において取組方針を検討。
- R5年5月、集落代表者、農業者、地権者が参加し、10年後の農業を考えるワークショップを実施。地域全体で集積・集約化や基盤整備への気運が醸成され、その後の話し合いを円滑に実施。
- 6月、地区内2ブロックで、担い手と集約化の方針について話し合いを実施。
- 7月～8月に、担い手、集落代表者、農業委員・推進委員、関係機関で、集落ごとの話し合いを実施。現況耕作地図を提示し、10年先の耕作者を白地図に落とし目標地図素案を作成。
- 当日参加できない者の意向は、農業委員・推進委員が個別に聞き取り対応。
- 1月～2月に、改めて各集落ごとに話し合い、目標地図素案の最終調整を実施。
- 農業委員・推進委員が地域関係者に丁寧に説明を行い、地域で時間をかけて話し合いを実施することで、農地の集積・集約化を調整。
- 3月、地区内の農業者及び地権者への説明会を開催し、地域計画案と目標地図素案について周知。
- 令和6年度に目標地図の早期実現に向けた農地バンクの活用推進について、委員会での検討や地権者への説明会を実施。
- 令和7年3月末に中通地区を含む北部西中通地区として地域計画を策定。
- 9月に地域計画のブラッシュアップに向けて地域への説明会を開催予定。



【現況地図】

【目標地図】 22

地域計画（モデル地区）の取組状況（令和7年8月末時点）

集落営農の統合など更なる農地の集約化に向け、地域の話合いを継続				富山県高岡市 中田地区	
農業を担う者数 （うち担い手）	16経営体 （16経営体）	農地面積 （うち農振農用地）	460.3 ha （456.6 ha）	主な農畜産物	水稻、麦、大豆
農業地域類型	平地農業地域	遊休農地	—ha	現状の集積率 （目標）	92% （93%）

地域の現状と課題	将来の地域農業の方向性
中田地区は、水稻を中心として大豆・麦等に取り組む水田地帯で、各集落営農組織への農地の集積・集約化が進み、地区内の集積率は9割を超えている。 しかしながら、集落営農組織やその他担い手の高齢化が進んでおり、営農組織の統合や新規就農者をはじめとした新たな担い手の確保が重要な課題となっている。 また、畦畔の草刈が担い手の大きな負担となっているほか、更なる集積・集約化に向けて一部狭小不整形農地の基盤整備が必要となっている。	➤ 人・農地プランの取組以降毎年継続していた地域での話し合いを今後も継続し、まずは現在の担い手である16経営体への集積・集約化を進め、併せてスマート農業の導入、新規就農者等新たな担い手の確保や組織間の統合等についても検討していく。 ➤ 畦畔の草刈については、多面的支払交付金による地域ぐるみでの取組など、担い手の負担軽減に向けた対策について検討を続ける。 ➤ 狭小不整形農地については、地権者と調整のうえ畔倒し等の実施を進める。



協議を進める過程で発生した課題	取組経緯（課題への対応）及び今後の予定
➤ 中田地区は市境に位置し、市外からの入り作者がいるが、既存の人・農地プランに中心経営体として位置付けておらず、協議の場設置の周知が行き届かなかった。そのため、隣接自治体と連携し、市が個別に対応。	➤ 人・農地プランの取組以降、市、中心経営体、農業委員・推進委員、JA、県農林振興センターからなる検討会において、地区内農地の集積・集約化に向けた話し合いを継続。集約化の推進に向け地区内の賃借料を統一化。 ➤ 令和5年1月、地域計画策定の今後の進め方について関係機関への説明会を開催。 ➤ 8月、中心経営体とのキックオフミーティングを実施。 ➤ 12月、関係機関及び中心経営体による協議の場を実施。 ➤ 人・農地プランの話し合い等、これまで市で把握している情報及び協議の場での話し合いの結果をもとに、市で地域計画案及び目標地図素案を作成。 ➤ 令和6年3月、関係者に対し地域計画案等の説明会を開催し、地域計画案を公告・縦覧。 ➤ 令和6年3月29日、地域計画公告。 ➤ 令和7年度は、6月以降、集落営農の統合など農地の更なる集積・集約化に向けて関係機関及び担い手による協議の場を2回実施。今後も話し合いを継続し、適宜地域計画を変更予定。



【目標地図】

地域計画（モデル地区）の取組状況（令和7年8月末時点）

農業委員・推進委員のサポートにより丁寧な話し合いを実施				福井県勝山市 平泉寺地区	
農業を担う者数 （うち担い手）	12経営体 （6経営体）	農地面積 （うち農振農用地）	117.7ha （116.2ha）	主な農畜産物	水稻、麦、ソバ
農業地域類型	中間農業地域	遊休農地	2ha	現状の集積率 （目標）	65 % （80%）

地域の現状と課題	将来の地域農業の方向性
➤ 平泉寺地区は、約1/3が急傾斜地に該当する中山間地域で、過疎化・高齢化が進んでいる。 ➤ 個人認定農業者1人と5つの農事組合法人が地区内の担い手として位置付けられているが、後継者が不足しており、今後、受け手の確保が必要。 ➤ 30a区画未満のほ場がほとんどで、山手の農地を担い手がこれ以上の引き受けが困難な状況。 ➤ 土地利用型作物がメインで、野菜等の作付けがほとんどない。	➤ 地区内の若手認定農業者への農地集積・集約化を進める一方、兼業農家のリタイアを見据えて、新たな受け手の確保を図る。 ➤ 30a区画未満のほ場については今後、効率的な農業に対応できるよう基盤整備についても検討。 ➤ 中山間地域では草刈の負担が大きいことから、担い手の負担軽減に向けて草刈を担う組織づくりを検討。 ➤ 今後は、高収益作物や、有機栽培の導入についても検討を進めていく。



協議を進める過程で発生した課題	取組経緯(課題への対応)及び今後の予定
➤ 地域内の5つの農事組合法人は設立時のメンバーから世代交代が進んでおらず、10年先まで営農を続けられないことも想定される。 ➤ 今後は地域内の若手認定農業者を中心に地区内農地を集積していくことになるが、地域内農地を全て受けることは困難。また、今後集積が進めば、受け手の農家の草刈等の負担が大きくなることが懸念される。 ➤ 山際の水の確保が困難なほ場は、今後、林地化も含めた保全管理についても検討が必要。	➤ R5年3月に意向把握のためのアンケート調査を実施。回答のない農業者には農業委員・推進委員が直接出向いて対応。 ➤ 協議の場で活発な意見が交わされるよう、協議の場の設置前に市と農業委員・推進委員、農家組合長による打ち合わせを行い、アンケート結果を分析するなど十分な準備を実施。 ➤ 7月から12月上旬にかけて、農業委員・推進委員、農家組合長、区長、直払代表者、担い手農業者等による話し合いを、計5回開催。その間、推進委員が高齢農業者を個別に訪問して今後の意向を確認。 ➤ 5回の話し合いの内容等をもとに、市において地域計画と目標地図の素案を作成。12月下旬に全地域住民に案内のうえ協議の場を設置し、素案を示して話し合いを実施。 ➤ R7年3月末に地域計画を策定。

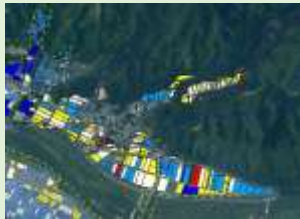


【目標地図】

地域計画（モデル地区）の取組状況（令和7年8月末時点）

地域全体で地区内農地を守る仕組みの構築に向け話し合いを継続				福井県永平寺町 栃原地区	
農業を担う者数 （うち担い手）	22経営体 （3経営体）	農地面積 （うち農振農用地）	33.2ha （28.9ha）	主な農畜産物	水稻（酒米含む）
農業地域類型	山間農業地域	遊休農地	0.05ha	現状の集積率 （目標）	28.6% （80%）

地域の現状と課題	将来の地域農業の方向性
中山間地域に位置する栃原地区は、地区内農地の多くが10a未満と、ほ場条件の大変厳しい地域である。 地区内に担い手農業者はおらず、地区外、町外から数名の担い手が、入り作により一部農地で耕作している程度で、現状の集積率は28.6%となっている。 地区内農業者は高齢化が深刻で、基盤整備に取り組む意欲もない状況。 また山際の農地では、鳥獣被害により離農する農業者も多く、遊休化が懸念される。	 ➤ 地域全体で農地の維持管理の負担を軽減し支える農地保全の仕組みを構築する。 ➤ ブランド米や酒米、特別栽培米等に取り組み、付加価値を高めて所得向上を図る。 ➤ 近隣集落の担い手へ農地集積・集約化を検討するとともに、受け入れ体制を整備する。

協議を進める過程で発生した課題	取組経緯（課題への対応）及び今後の予定
➤ 入り作者が多く、地域での話し合いが難しい状況である。 ➤ 地域全体の活性化に向けた取組方針の検討を進めざるをえない状況となってきたことから、地域計画策定の取組方針、スケジュール等の再調整が必要となってきた。	➤ 令和5年5月から意向確認のアンケート調査を実施。 ➤ アンケート結果や現状の耕作状況等をもとに、町で地域計画及び目標地図の素案を作成。 ➤ 令和6年10月に、農家組合長及び農業委員・推進委員と、協議に向けた調整を実施。 ➤ 令和7年1月に関係機関及び集落内外の農業者が参加し、協議の場を実施。 ➤ 協議結果をもとに町で地域計画案を作成し、地域で内容を最終確認。 ➤ 令和7年3月末に地域計画を策定。 ➤ 今年度は、受け手不在農地の解消や農地の集約化に向けた話し合いを、年内に実施予定。  【目標地図】

地域計画（モデル地区）の取組状況（令和7年8月末時点）

目標地図のゾーニングの更なる精度向上に向け話し合いを継続					岐阜県羽島市 下中町地区
------------------------------	--	--	--	--	--------------

農業を担う者数 (うち担い手)	16経営体 (11経営体)	農地面積 (うち農振農用地)	188ha (186ha)	主な農畜産物	稲・小麦・大豆
農業地域類型	都市的地域	遊休農地	0.01ha	現状の集積率 (目標)	46.5% (78.0%)

地域の現状と課題		将来の地域農業の方向性	
- 水田は、複数の担い手農業者により営農が展開され、農用地の集積が進みつつある地域。基盤整備が完了した地区では集落営農法人が地区内農地の大部分を面的集約。その他の地区では用排水分離等が未整備で、作業効率化の面で課題。 - 畑地は、複数の担い手農業者が営農展開しているものの、集積は進んでいない。 - 地域農業者の34.2%が離農を含む規模縮小の意向(令和6年7・8月調査)。		水田における農用地の集積・集約化を進め、効率的な営農を可能にすることで、持続的な農用地利用と地域農業の振興を模索していく。	
			

協議を進める過程で発生した課題	取組経緯(課題への対応)及び今後の予定	
- 担い手による農地のゾーニングの調整は一朝一夕には整わず、多大な時間が必要である。一旦は現況地図をベースとした地図を目標地図とする方向で調整。 - 作業効率化の観点からも目標地図のゾーニングの精度を上げていく必要がある。→地域計画策定後も協議する場を継続して開催し、調整がついた部分から順次目標地図に反映させていく方針を確認。	R5.7.14 県主催の地域計画策定に向けた検討会 R5.8.29 市、農委、JA、県、農政局等による戦略会議 R5.10-11 出し手に対する意向調査 R5.11.27 地域の担い手、市、農委、JA、県、農政局等による連携会議 R5.10-R6.2 目標地図素案、地域計画案の作成 R6.2.26 協議の場 R6.4 地域計画策定 R6.8 地域の担い手、市、農委、JA等によるゾーニング会議 R6.9-R6.12 目標地図変更素案、地域計画変更案の作成 R6.12 地域計画変更に係る協議の場 R7.2 地域計画変更 R7.8 地域計画変更に係る協議の場 R8.2 地域計画変更(予定)	
		

地域計画（モデル地区）の取組状況（令和7年8月末時点）

農地の集積・集約化による農作業の効率化（コスト縮減等）の実現に向けJAと連携				愛知県東浦町 石浜第2地区	
農業を担う者数 （うち担い手）	8経営体 （8経営体）	農地面積 （うち農振農用地）	92ha （92ha）	主な農畜産物	稲・大豆
農業地域類型	都市的地域	遊休農地	3ha	現状の集積率 （目標）	62% （82%）

地域の現状と課題	将来の地域農業の方向性
・東浦町は、東部の水田地帯と中西部の丘陵地帯で構成。主な農産物は、米のほか、ブドウ、イチゴや洋ランなど。町全体の集積率は約30%となっており、畑地の低い集積率が全体に影響。 ・担い手への集積率が高い石浜第2地区では稲や大豆の作付が展開され、担い手への集約化も見込める等モデル的な取組が可能と考え、モデル地区として設定。	・農業を担う者への集積・集約を促進して、大区画化及び効果的な基盤整備につなげ、農作業の効率化や生産性の向上、コスト縮減を図る。 ・農地利用については、認定農業者などの農業を担う者8経営体を中心に集積・集約化を促進する。 ・水の確保が困難な地域は集積・集約を図りつつ、水が少なくても栽培できる飼料用作物や大豆への転換を検討する。また、水田における直播やスマート農業を導入し、作業の省力化を図る。



協議を進める過程で発生した課題	取組経緯（課題への対応）及び今後の予定
・受け手からの意向把握に当たり、若手の担い手が熟練の担い手に配慮し、本音の意見を聞くことができないという課題が発生。これに対処するため、担い手一人ひとりに個別ヒアリングを実施。 ・その結果、担い手ごとに将来意向を把握できたほか、集約化に当たり隣接する担い手への配慮や調整が必要であることが判明。	・R5.2 農業委員会の協力のもとに目標地図素案のたたき台を作成し、地区内で営農する農地の受け手に提示 ・R5.6.1 モデル地区設定についての打合せ ・R5.6.21 本省キャラバンを受入れ。農地の受け手を参集し、目標地図素案（良いところ・悪いところ図）についてワークショップを実施 ・R5.8.21 改選された農業委員・農地利用最適化推進委員を対象に、地域計画の策定に向けた取組を説明 ・～R6.1 担い手個別ヒアリングの実施 ・～R6.6 協議の実施・取りまとめ、目標地図の素案作成 ・R6.12.18 地域計画案の説明会開催 ・R7.3 地域計画策定（石浜地区全体で統合して策定） ・R7.10～ 農地集約化に向けた地域協議を実施予定 ・R7.11～12 JAと連携し、スマート農業（ドローン）の導入に向けた担い手講習会を開催予定



【担い手個別ヒアリングの様子】



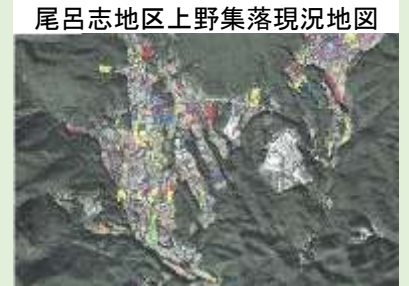
目標地図



地域計画（モデル地区）の取組状況（令和7年8月末時点）

農業と美しい風景を次世代への継承に向け基盤整備を検討				三重県御浜町 尾呂志地区	
農業を担う者数 (うち担い手)	21経営体 (13経営体)	農地面積 (うち農振農用地)	30.1ha (19.8ha)	主な農畜産物	水稻
農業地域類型	山間農業地域	遊休農地	3.7ha	現状の集積率 (目標)	38.6% (50.0%)

地域の現状と課題	将来の地域農業の方向性
担い手は70歳代が最も多く、耕作面積の7割近くを70歳代以上で担っている現状。 70歳以上の農家の耕作面積のうち8割以上が後継者の目途がたっていない状況。 ほ場のインフラは今ひとつであるが、後継者不在であるため基盤整備には消極的。	・小規模面積でも担い手に担ってもらい仕組みを検討するとともに、地域内人材活用により農地を維持。 ・新たな担い手を確保するため、受入れ体制の整備を行うとともに、積極的な情報発信を行い、後継者の獲得に努める。 ・農地の貸し手、受け手双方の意向の「見える化」を行う。



協議を進める過程で発生した課題	取組経緯(課題への対応)及び今後の予定
・上野集落内で担い手の耕作している3つ団地に給水している水路の損傷が顕在化しており、その改修も含めた話し合いが必要。 ・山裾など耕作条件の悪い農地については新たな耕作者を見つけることが困難であり、保全や太陽光発電などの検討も必要。 ・米どころ、美しい田園風景、地域ぐるみの子育て体制などの地域資源を生かした子育て世帯就農者の呼び込み手段の模索も必要。	R5.5.30 モデル地区選定及び協議の場設置に関する打合せ R5.7～R6.3 出し手・受け手の意向把握 R5.8.30 受け手の意向把握に向けた手法に関する打合せ R5.9.15、25 主な耕作者からの意見聴取 R6.10.30、11.15 主な耕作者からの意見聴取 R6.11.20 協議の実施、取りまとめ R5.10～R7.1 目標地図の素案作成 R7.3 地域計画策定(尾呂志地区全体で統合して策定) R7.9～ 阪本集落のほ場整備に向けて、地域の担い手とともに協議を進めていく予定。



地域計画（モデル地区）の取組状況（令和7年8月末時点）

農地バンクの活用により担い手に集約していくための方針づくり				三重県津市白山町 川口地区	
農業を担う者数 （うち担い手）	3経営体 （3経営体）	農地面積 （うち農振農用地）	195ha （162ha）	主な農畜産物	水稻・小麦 大豆・野菜
農業地域類型	中間農業地域	遊休農地	5ha	現状の集積率 （目標）	38% （50%）

地域の現状と課題	将来の地域農業の方向性
・現在3名の認定農業者に当地域の農地を集積し、また個人の農業経営者と併せて耕作を行っている。主な作付作物は水稻で、担い手においては麦・大豆・野菜等の水田の有効利用が行われている。個人の農業経営者については高齢化により持続的に農地を維持していくには新たな担い手の確保が必要となっている。また、農業関連施設や草刈り等の維持管理についても地域との連携を図ることが必要となる。	・集落の農地利用は、所有者自ら自作するほか担い手3経営体が担う。また、自作が継続できなくなった際には、農地中間管理事業を活用して認定農業者に順次集約していく。 ・将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。



協議を進める過程で発生した課題	取組経緯（課題への対応）及び今後の予定
・農業委員・農地利用最適化推進委員だけでは地域の農業事情を集約しまとめていくことが困難である。JA・農地中間管理機構も働きかけを見せない。支所の中だけで担い手に聞き取りを行い目標地図と地域計画案を作成し、自治会長に説明に行き了承を得た。協議の場の参加者からの意見としては、明日、明後日もどうなっているか分からないのに10年後のことなんて分かるわけがない。自分の土地には愛着があるから、何とかお金もかけて機械も更新して頑張って農業をやっているのに、担い手への集積を前提とした国の考え方は分からないわけではないが、できる限り自分で耕作を続ける。というような意見もあった。	R4.11～R5.12 協議の場の設置に係る調整 R5.5.22 モデル地区選定及び推進方針に関する打合せ R5.7.13 協議の場の持ち方に関する打合せ R5.10 地元キーパーソンとの打合せ R6.1～R6.2 出し手・受け手の意向把握、目標地図の素案作成 R6.2.24 協議の場の設置に関する自治会長会への説明 R6.3.2 協議の実施・取りまとめ R6.3.31 地域計画の公表

地域計画（モデル地区）の取組状況（令和7年8月末時点）

豊かな農村環境の保全と持続可能な集落営農に向け話し合いを継続				滋賀県竜王町 庄地区	
農業を担う者数 (うち担い手)	2 経営体 (1 経営体)	農地面積 (うち農振農用地)	24.5 ha (24.5 ha)	主な農畜産物	水稻、麦、大豆
農業地域類型	平地農業地域	遊休農地	0 ha	現状の集積率 (目標)	98.5 % (98.5 %)
地域の現状と課題			将来の地域農業の方向性		
・地域内の法人により、地域内の農地がすべて集積・集約できているため、集落の農地を誰が担うかより、法人が10年後も農業を担う者として、地域農業を担えるか、安定的な経営ができるかの方が課題。 ・他の集落との連携については、個人の担い手が相対で賃借をしているし、農地所有者との関係も構築されていないので難しい。			・地域からの流出口の増加や、出役可能な農家数の減少に見舞われており、将来的には産業としての経営改善を図り、法人構成員の専従化によって労働力不足を補っていく必要があるが、当面、これまでと同様に、集落内の農家数を最低限維持し、兼業農家の集合体として、助け合いによる協業経営によって法人経営を維持・継続し、地域の農地・農業用施設・農村環境を守っていく。		
					
協議を進める過程で発生した課題			取組経緯(課題への対応)及び今後の予定		
・法人の経営規模、形態、事業内容等において、10年後も現状のままで安定的な経営が継続でき、「農業を担う者」として機能し、地域農業を担えるか疑問。① ・法人の経営規模、形態、事業内容等において、現状のままで安定的な経営が持続できるか。②			R5 8月 地域計画全体説明会(全集落対象) 12月 地域計画策定に向けた中間確認(竜王町) (全集落を対象とした進捗状況確認。代表者から個別にヒアリング) R6 1月 協議の場を開催(協議結果は以下のとおり) 法人における事業継承者(次世代リーダー)の育成。土地持ち非農家を含め、全庄区民協力体制による法人経営の維持。① 地域計画区域内全ほ場の集積を維持し、効率的・経済的な農作業を実施。国や県、町、JAが示す農業戦略に沿った事業展開に向けた調査研究。各農産物の品質向上、収量改善の取組強化による安定した収入の確保。② 3月 協議結果を基に地域計画案を町へ提出。 5月 地域計画策定。 R7 行政や関係機関と連携し、計画の実現に向けた話し合いを随時開催する。		
					

地域計画（モデル地区）の取組状況（令和7年8月末時点）

独自マネジメントシステムに則り、地域計画と農村RMO事業の連携				京都府福知山市 中六人部地区	
農業を担う者数 （うち担い手）	219 経営体 （3 経営体）	農地面積 （うち農振農用地）	154.7 ha （117.7 ha）	主な農畜産物	米、麦、小豆、 野菜、
農業地域類型	中間農業地域	遊休農地	10 ha	現状の集積率 （目標）	35.6 % （55 %）

地域の現状と課題	将来の地域農業の方向性
・地域農業の維持発展のため、中六人部地域農業活性化協議会を設立し農地の利用集積・調整活動を推進してきた。 ・農村集落の過疎化、高齢化に伴う集落機能の低下への対策が急務であり、集落連携100ha農場づくり事業（府単独事業）をきっかけとして地域の将来についての話し合いが進み、農村RMO事業へ地域の話し合いの場が移行。中核的担い手を中心に、地域農業を持続的に展開する新たな方策が必要。 	・中六人部8集落それぞれの状況に応じた中山間直接支払や100ha事業などを活用し、広域的な営農体制の構築や持続可能な地域農業の創出を目指す ・担い手への農地集積及び集団化に取り組み、「水稻＋小麦＋小豆」の2年3作周年栽培など農地利用率の向上により土地利用型農業収益の増を図る。そのため農地集積・集団化を推進し、10年後の農地集積率は55%を目指す。 

協議を進める過程で発生した課題	取組経緯（課題への対応）及び今後の予定
・将来の地域農業、農地利用の維持のために地域計画策定が大切であることは理解するが、話を地域に降ろす際、策定した際の具体的なメリットが言えないと説明が難しい。 ・最初から行政に任せるのではなく、地域の関係者でより突っ込んだ議論をしてから行政を交えて話をすべきではないかとの意見が出た。 ・農用地保全の方向性について、ほ場整備による大区画化の希望やまるっと方式での農地管理、粗放的利用（栗園）などブロック内において、多様な課題、解決策が論じられた。	R5 8月 農地利用状況調査の実施 9月 農村RMO事業推進連絡会の中で地域計画の説明及び進め方についての話し合い 10月 農村RMO事業推進連絡会定例会で地域計画策定スケジュール協議（農区長向け全体説明会）。 11月 農地利用状況調査とりまとめ、現況地図作成と同時にブロック別説明会 12月～R6 2月 ブロックごとの話し合い R6 3月 ブロック毎の話し合いで出た課題と対応策について、中六人部地域として集約し、関係者によるワークショップを実施 地域計画案及び目標地図素案作成 5～6月 地域計画案を集落代表者への説明（協議の場） 9月 地域計画公告 R7 今後、福知山市独自のマネジメントシステムに則り、12月頃に地域計画の内容更新を協議し、R8 4月頃に更新予定。目標地図（一部抜粋）   ※マネジメントシステム：市独自のマニュアルに基づき、地域計画の策定・更新・進捗管理等を体系的に行う仕組み。

地域計画（モデル地区）の取組状況（令和7年8月末時点）

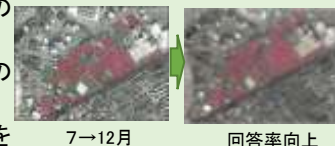
地域計画の実現に向け話し合いを継続し、地域の課題を再検討	大阪府交野市 星田北2、3丁目地区
------------------------------	-------------------

農業を担う者数	7経営体 (1経営体)	農地面積 (うち農振農用地)	7.3 ha (0 ha)	主な農畜産物	米、野菜
農業地域類型	都市的地域	遊休農地	0 ha	現状の集積率 (目標)	0% (6.1%)

地域の現状と課題	将来の地域農業の方向性
・地区内農地の6割弱は70歳代以上が耕作しており、うち5割強が後継者未定。貸し付け希望の農地は1haに満たず、5年後も引き続き自ら耕作する農地は6割弱など今後も自ら耕作する意向の農業者が多い。 ・集落全体が農業振興地域外の市街化調整区域となっており、周辺では大型商業施設が建設されている等、農地の転用の期待も大きい中、どうやって農地を守っていくかが課題。	・地域の魅力は都市的地域の中でも緑があること。その一つが農業であり、話し合いの結果、農業を行う上で、農地を維持していくことが重要との考えで一致。 ・様々な意見がある中で、農地を農地として維持しながら、地域の皆で守るための最適な方策を今後も引き続き検討していく。



協議を進める過程で発生した課題	取組経緯(課題への対応)及び今後の予定
・話し合いの過程で地域における様々な問題（特に都市農業特有の地域住民との関係性）があることを再認識できたことから、行政をはじめ関係機関が一丸となり、問題解決に向け、今後も継続して話し合いを行うことで意思統一を図った。 ・農地転用の期待が大きい中で、地域計画へ位置付けた際の転用手続きの増加（地域計画の変更が必要になること）が支障となることが予想されたため、事前に丁寧に説明を行った。 ・意向確認で未回答の者への対応策。① ・大型商業施設が開業し、住民が農道を日常的に使ってしまうため対策が必要。②	R5 3月 集落の課題（農地、農道、用水、地域住民との関係等）についての意見出し。 4月 農業をする上での課題（作業受託、受け手、農地、周囲・周辺との関係性、作物・販路）について意見出し。 7月 意向確認での未回答者への対応は再度個別に手紙を送付し、意見を聞くことで合意。① 12月 8月に未回答者へ再度意向確認した結果、7名が地域計画への参加意思を示し、10月にその7名にアンケート調査を実施した結果を報告。（アンケート回収率63%→75%）① 農道看板の設置や住民の農業への理解を深めるよう検討。② 早急に地域計画を策定するよりも、今後は、地権者、耕作者、後継者も参加した話し合いを行い、より良い地区の姿を考えていく。 R6 12月 これまでの話し合いを踏まえ、地域計画案としてとりまとめ、区域内の農地所有者または耕作する者に対して報告会の開催。 R7 3月 地域計画公告 今後、実現に向けた取組を進めていく。12～2月頃に座談会を開催し、地域の課題を検討予定



7→12月

回答率向上



地域計画（モデル地区）の取組状況（令和7年8月末時点）

集落営農法人を中心とした地域農業を目指す				兵庫県神戸市 A地区	
農業を担う者数 (うち担い手)	19 経営体 (4経営体)	農地面積 (うち農振農用地)	70 ha (0 ha)	主な農畜産物	米、野菜
農業地域類型	平地農業地域	遊休農地	0 ha	現状の集積率 (目標)	38.7 % (40 %)

地域の現状と課題	将来の地域農業の方向性
・地区内の水稻を主に生産している集落営農法人が農地の保全を担っているが、農業者の高齢化・後継者不足等が進み、受託農地が増加し、オペレーターが不足してきている。 ・今後、近隣地区も含めて耕作放棄地の増加が懸念されるため、さらなる農地の集積・集約及び必要に応じて集落をまたいだ作業受託への取組等が必要となっている。 	・土地利用型農業（水稻生産）については、広域で活動する集落営農法人に対して地域の農地の集積・集約を進めていく。その過程で当該法人では、従事者の雇用を確保しつつ、飼料用米及びWCS用稲等のほか、水田裏作での野菜栽培等複合経営に取り組む。 ・他地域からの入作者を積極的に受け入れ、地域農業の後継者として育成し、高収益施設野菜などの生産にも取り組む。 

協議を進める過程で発生した課題	取組経緯(課題への対応)及び今後の予定
・アンケート時には、耕作出来なくなったら集落営農法人にお願いしたいとの意見が多かった。 ・話合いの中では、後継者不足への不安、獣害対策が必要、農地だけでなく畦畔や水路等の管理が大変、機械が高額で更新ができない、現状維持が精一杯、農道が狭く大型機械が入らない等の課題が挙げられた。	R5 4月 地域計画説明会 8月～アンケート配布・回収、アンケート集計 R6 1月 集落での話合い① ファシリテーターを入れ、地域の農地の現状と課題の掘り起こし及び耕作者の確認を行った。 R6 8月 集落での話合い② 1回目の話合いで出た地域の農地の現状と課題を踏まえ、地域における農業の将来の在り方の意見出しを行った。 R6 12月 素案の提示 市で取りまとめた地域計画の素案を地元にて確認を行った。 R7 3月 地域計画策定 今後は地域計画の実現に向けた取組を進めていく。 R7 6月 地域計画変更（第1回）既存の担う者の経営面積を拡大 R7 9月 地域計画変更予定（第2回）新たに担う者を追加 また、基盤整備についても今後検討予定。  

マルシェを活用した販路拡大など地域計画のブラッシュアップに向け協議を継続					奈良県山添村 岩屋・毛原地区
農業を担う者数 (うち担い手)	54 経営体 (4 経営体)	農地面積 (うち農振農用地)	69 ha (69 ha)	主な農畜産物	米、小麦、茶
農業地域類型	中間農業地域	遊休農地	0.2 ha	現状の集積率 (目標)	36 % (40 %)

地域の現状と課題	将来の地域農業の方向性
・担い手不足、高齢化が進む中、地区の大宗の農家が参加している「ひがしとよ営農組合」が農家自ら耕作できなくなった農地の引き受け手となっている。 ・水稻だけでは、経営が苦しいため、R2年より小麦栽培も開始。新たに大豆にも挑戦中だが、大豆用の設備投資や、老朽化した既存の農機具の更新は、営農組合の資金不足のため難しい。 ・地区内の機械が入れないような狭小農地のあるエリア（くわの地区）では、圃場整備も難しく、集積も困難であるため、今後どのようにして維持していくかという課題もある。 	・5月に法人化した「農事組合法人ひがしとよ営農組合」を、今後の担い手として高齢化等により耕作できなくなった農地を集積していく。 ・今後、米、小麦の栽培が主だが、今後は大豆栽培や小麦を小麦粉にしての加工販売に取り組むべく検討中。 ・茶については、別途茶専門で営農している認定農業者へ集積していく。 ・多面的機能支払交付金に取り組みインフラ整備を進める。  

協議を進める過程で発生した課題	取組経緯(課題への対応)及び今後の予定
・くわの地区をどうしていくか。① ・営農組合の資金不足を補うため各種補助事業を活用したいが、必要な条件を満たすことが難しい。② ・他作物に取り組むための資金調達方法。③ ・製粉機を購入してまで小麦粉への加工に拘る必要があるか。④ ・収益の良い小麦の栽培面積を増やしたい思いはあるが、組合員の飯米確保のため主食用米を優先的に作る必要があり、一気に増やすことは難しい。⑤	R5 7月【協議の場の開催】（話合いの結果） ・くわの地区は、棚田事業での景観づくり又は農業体験等ができないか検討。① ・営農組合では複数の事業を実施中なので、これ以上増やすのは困難。② ・小麦粉への加工は製粉業者への交渉次第で委託ができる可能性あり。④ ・話合い内容を協議の場での協議結果として公表。 R6 3月 地域計画策定。 R7 学校跡地を活用した東豊ベース（マルシェ）にて生産物の販売等実施 地域計画のブラッシュアップにおける協議を継続  

中山間地における持続的な農業を目指し法人化等を協議				奈良県山添村 切幡地区	
農業を担う者数 (うち担い手)	16 経営体 (3 経営体)	農地面積 (うち農振農用地)	35 ha (35 ha)	主な農畜産物	米・茶
農業地域類型	中間農業地域	遊休農地	0.3 ha	現状の集積率 (目標)	8.2% (村全体 34%)

地域の現状と課題	将来の地域農業の方向性
・ 水稻を中心とした零細な面積規模の経営体が占める割合が大きい。 ・ 担い手不足に加え、農業者の高齢化が深刻。 ・ 既存の集落営農は少数の高齢者のみで構成されており、現在のところ、若年層で新たに組合員として加わる者も見込まれず、人手が足りない。 	・ 村の農地バンク制度の活用並びに福祉法人との連携や大学の農作業の手伝い制度を活用して、農業の後継者候補となる働き手を確保する。 ・ 小麦、酒米及びWCS用稲栽培導入の取組を通じて収益の向上を図る。 ・ 近隣の営農組合との連携を図り、ブランド米への相乗りを目指す。 ・ 以上のような取組を図る上での原資として農地集積協力金の活用を図る。 

協議を進める過程で発生した課題	取組経緯(課題への対応)及び今後の予定
・ WCS用稲は圃場面積が小さいので、機械が入らない。また、小麦栽培は新たな機械投資が必要。① ・ 話し合いのメンバーが同じでは同じ話しか出ない。② ・ 茶園の受け手がいない。③ ・ 高齢化が進んでいる中、誰が集積・集約化の受け皿となるか。④ ・ 地域おこし協力隊は開始当初は補助金があるが、補助金が切れると継続は難しい。 ・ 既存組織の法人化の是非。⑤ ・ 担い手候補の確保。⑥	7月【話し合い】 ・ WCS用稲、小麦栽培は現在の状況下では現実的に難しく、今試験栽培中の酒米が順調なので、こちらを優先して考えていく。① ・ 地域住民皆の意見を取り入れるような場を考える必要がある。特に若い人の意見を取り入れる方法を考える。② ・ 山間の茶園は山に返していかざるをえない。③ 10月【話し合い】 ・ 集積・集約化の受け皿として既存の組織を母体とする法人を設立することは、耕作する者の目途が立たないことから時期尚早との結論。④⑤ ・ 村独自の農業バンク制度※を活用して農業サポーターの確保を目指す。⑥ ※「将来農業をしたいので手伝いをしてみたい」、「農業を体験してみたい」農業サポーターを募集し、「農業の後継者を育てたい」、「農業体験を提供したい」、「農業を手伝ってほしい」農業者へつなぐマッチング事業。上図参照。 R7 3月 地域計画策定 策定された地域計画のブラッシュアップを図る協議を今後も継続 担い手3経営体は集落営農組織の代表、法人化に向けて検討中  1(参考)山添村農業バンク事業の流れ 

地域計画（モデル地区）の取組状況（令和7年8月末時点）

持続可能な農業と産地づくりを目指して地域計画をブラッシュアップ				和歌山県御坊市 名田地区	
農業を担う者数 （うち担い手）	180 経営体 （144 経営体）	農地面積 （うち農振農用地）	262 ha （216 ha）	主な農畜産物	花き、野菜
農業地域類型	都市的地域	遊休農地	11 ha	現状の集積率 （目標）	55 % （ 57 %）

地域の現状と課題	将来の地域農業の方向性
・ 農業者の平均年齢は59.2歳と市内では比較的若く、後継者も育っている。しかし遊休農地の増加が懸念されることから、持続的に農地の利用を図り地域の活性化を進めるためには、新規就農者を確保・育成しつつ、地域住民を交え、地域全体で農地を利用していく仕組みの構築が喫緊の課題。 	・ 分散する担い手の農地を集約するとともに、特産物のスターチス、カスミソウ等の切り花栽培を継続しながら、地域で取り組める新たな作物や栽培方法を検討していく。 ・ スターチス、カスミソウ等の切り花について、鮮度・品質管理等の取組に力を入れ、より一層の収益拡大を目指すため、経営面積の拡大、農地の集約化に加え、農作業の効率化を図るためのスマート農業の導入を進める。 ・ 中間管理機構を活用した営農継承体制の構築。 

協議を進める過程で発生した課題	取組経緯（課題への対応）及び今後の予定
・ 当市では、令和5年度中の地域計画策定を目標に、アンケートに自由記述欄を設けることで意見を集める形を取ったが、集まった意見の大半はアンケートの主たる回答者である高齢層の世帯主のものとなり、将来の担い手となる後継者や若手農業者の意見が聞けなかった。 ・ アンケート時に出された主な意見（課題）は、後継者不足、保全管理農地の増加、当地区では施設栽培が主だが施設の借り換えをしてでも集約による効率化が必要等。	R 5 4月 アンケート配布・回収 5月～アンケート集計、現況地図及び目標地図素案作成 （アンケート結果等についてはHPに掲載） 左記の課題については、まずは一旦地域計画を策定してから、後継者や若手農業者も含めた話し合いの場を設けて、そこで出てくる意見を踏まえ、解決策を模索していくこととした。 R 6 2月 協議の場の開催 地区の農業者を参集し、アンケート結果の説明、アンケート結果により作成した地図を囲んでの視覚的認識の共有・意見交換に加え、アンケート結果等により取りまとめた協議の場の結果（案）を報告。 後日協議の結果として公表。 3月 地域計画策定。 R 7 以降 中間管理機構を活用した集積等、実現に向けた取組を進めていく。 今後、計画のブラッシュアップ等について協議を行う予定。  

地域計画（モデル地区）の取組状況（令和7年8月末時点）

家族の意向も踏まえた意向調査や隣接する集落も巻き込み地域計画を策定	鳥取県湯梨浜町 東郷地域花見
-----------------------------------	----------------

農業を担う者数 （うち担い手）	18経営体 （17経営体）	農地面積 （うち農振農用地）	261.4ha （172.9ha）	主な農畜産物	水稻、梨
農業地域類型	中間農業地域	遊休農地	45ha	現状の集積率 （目標）	42.8% （42.8%）

地域の現状と課題	将来の地域農業の方向性
- 湯梨浜町は、県のほぼ中央に位置し平野部では稲作やイチゴ、ブドウなどの果物、丘陵地では二十世紀梨が栽培されている。 - 人・農地チーム会議を設置し、農業に関する様々な議題を議論。 - 一部の作業受託を行う農家や兼業農家についても、町としては貴重な農業を担う者と考え、地域の意向を確認しつつ、人・農地プランの中心経営体に位置付ける。 	- 認定農業者13経営体、認定新規就農者1経営体、集落営農組合3経営体、利用者1経営体を中心経営体に位置付け、農地の集約化を図る。 - また、認定農業者や認定新規就農者の受入れの促進を図る。 - 守るべき農地と山に返す農地の取捨選択を行い、地域ぐるみで農地を維持する組織を育成、農地の維持を図る。 

協議を進める過程で発生した課題	取組経緯（課題への対応）及び今後の予定
- 人・農地プランの際に農家の経営状況、後継者の有無、農地の今後の意向などのアンケート調査を実施したが、詳細な意向把握には至らなかった。 - 回収率：68.6% - 人・農地プランの際の意向調査を反省し、回答に当たっては家族で話し合いをしてもらい、後継者等の意向を踏まえて回答してもらうように要請。	- 新たにアンケート調査票を作成。作成に当たっては、主要な担い手に意見を聞きながら記載内容を決定。 - 人・農地プランの際の意向調査を反省し、回答に当たっては家族で話し合いをしてもらい、後継者等の意向を踏まえて回答してもらうように要請。 - 令和5年6月に集落営農組合の役員に協力して頂き、アンケート調査を実施。アンケートの結果を基に、主要な担い手や営農組合に今後の営農意向等について更に詳細な意向を把握して目標地図の素案を作成。 - 作成にあたって同集落の将来の方向性を考える上で、隣接する集落とも密接に関わっていることから花見地域として一つの地域計画とした。 - 令和7年3月末、地域計画策定。 

地域計画（モデル地区）の取組状況（令和7年8月末時点）

地域の話合いをベースに法人間連携や担い手確保に向けブラッシュアップ				島根県吉賀町 七日市地区	
農業を担う者数 （担い手）	11経営体	農地面積 （うち農振農用地）	181.9ha （181.1ha）	主な農畜産物	水稻
農業地域類型	山間農業地域	遊休農地	32.1ha	現状の集積率 （目標）	28% （50%）

地域の現状と課題	将来の地域農業の方向性
・七日市地区は条件がよく、担い手が確保された地域と条件が悪く担い手が確保されていない地域が混在。 ・令和4年度、公民館単位で、地域内の担い手や関係機関を含めた話し合いの場となる営農検討委員会を設置。 ・営農検討委員会は、役場（事務局）、農業委員会、県普及組織、JA、町農業公社、認定農業者、農業委員、最適化推進委員で構成し、地域計画の推進及び進捗管理等を行う。 ・将来の在り方などの話し合いを行う場は、原則自治会単位で開催。	・今後の農地利用のあり方を考える中で、他地域の担い手が、担い手が確保されていない地域をフォローすることで地区全体の地域農業の維持・発展を目指す。 ・営農検討委員会で地域全体の取組を進捗管理や支援し、将来的には、農業だけでなく地域全体の活性化を進める農村RMOの組織化に繋げたい。



協議を進める過程で発生した課題	取組経緯（課題への対応）及び今後の予定
①地域計画の推進はどのような体制で実施するのか。 ②目標地図において地域住民の同意取得はどのように進めるのか。（特に、県外の出し手の同意） ③取り組みが進まない集落はどのようにして進めていくか。	①令和5年度中に目標地図の素案を紙媒体で作成。令和6年度は意向確認できていない農地の意向確認を行い、目標地図の素案を農業委員会サポートシステムを活用して作成。 ②取りまとめた将来目標について、島根県と連携して「地域農業の維持・発展の仕組みづくり」を検討し、課題・取組内容を整理し、明確化。 ③令和6年11月に各集落の意見を集約し方針を確定（協議の場を実施）。令和7年3月に地域計画を策定。 ④今後は各地域での話し合いをベースとしながら、広域エリアで法人間連携や担い手確保等に取り組んでいく。



地域計画（モデル地区）の取組状況（令和7年8月末時点）

集落協定をベースに隣接集落も加えて広域化し、農事組合法人等への農地集積に向け話し合いを継続				岡山県吉備中央町 東村地区	
---	--	--	--	---------------	--

農業を担う者数 (担い手)	13経営体	農地面積 (うち農振農用地)	144ha (108ha)	主な農畜産物	水稻、ブドウ
農業地域類型	中間農業地域	遊休農地	0.2ha	現状の集積率 (目標)	19.5% (30%)

地域の現状と課題		将来の地域農業の方向性	
・吉備中央町は岡山県の真ん中に位置する中間農業地域。 ・人・農地プランは、中山間地域等直接支払制度による集落協定単位で作成されている。 ・中山間集落協定においては集落戦略作成のため、令和2年度から協定内で話し合いを継続して実施している。 ・令和4年12月、集落戦略作成のためのアンケート調査、令和5年10月、農業法人、認定農業者等に経営意向調査を実施済みである。		・中山間地域においては、同一大字内であっても水系や農地の団地化の経緯、長年の営農活動の歴史などにより、著しく営農条件が異なっている。 ・この営農条件の違いや、長年の営農活動の歴史を一番取り込んで、実際の活動実態や単位となっているのが、中山間の集落協定であることから、集落戦略を基に地域計画の策定を進め、中心となる農事組合法人等への農地の集積を進める。 ・また、当地域の取組を参考に、座談会の進め方などを検証して、他の地域への波及を進めている。	



協議を進める過程で発生した課題	取組経緯(課題への対応)及び今後の予定
・町内に集落協定162協定、個別協定12協定があり、85%程度の農地をカバーしているが、集落協定に入っていない集落(農地)をどのようにカバーするかが課題。	・中山間地域等直接支払制度に取り組めていない集落については、全く後継者がいない集落などがあり、地域計画の策定が困難であった。 ・令和6年12月に集落座談会を実施。令和7年3月末に地域計画を策定。 ・計画策定の際に、後継者がいない隣接集落を含めて協議を実施。集落協定を広域化するとともに地域計画も広域化した。 ・令和7年度に協議を1回開催。中心経営体への農地集積を進め、年度内に目標地図の更新を行う予定。



地域計画（モデル地区）の取組状況（令和7年8月末時点）

高齢化した農事組合法人や後継者不足の課題解消に向け目標地図をベースに集落法人への農地集積に向けた協議を継続				広島県世羅町 東地区(赤屋地区)	
農業を担う者数 (うち担い手)	9経営体 (4経営体)	農地面積 (うち農振農用地)	76.0ha (57.3ha)	主な農畜産物	水稻
農業地域類型	中間農業地域	遊休農地	1.1ha	現状の集積率 (目標)	53.9% (55～60%)
地域の現状と課題			将来の地域農業の方向性		
・世羅町は「世羅台地」と呼ばれる標高350～450mの台地を形成する地域。 ・中心経営体として集落営農法人が位置付けられており、集積が進んでいる地域。 ・既存の担い手育成協議会が地域計画の進行管理、関係機関との調整等を実施。協議会の中に農地集積部会があり、協議の場へは部会のメンバーが参加。 ・令和5年3月、既存の人・農地プランの図面を活用し、担い手へ集積されていない農地をどうするか、等について関係者で打ち合わせを実施。 			・集落法人において、水稻、大豆を中心とした経営を行い、今後、高齢化、後継者不足等により耕作の継続が困難な農家からの農地集積を図る。 ※現在は約30haを集落法人が経営。 ・作成した目標地図をベースに今後、さらに協議を進める。 		
協議を進める過程で発生した課題		取組経緯(課題への対応)及び今後の予定			
・小規模農家への10年先の意向について確認することが困難。 ・町外在住者、不在者が多く意向を確認することに苦慮している。 ・農業を担う者として位置付けている農事組合法人も高齢化、後継者不足によりこれ以上の規模拡大を望まれていない。		・赤屋地区においては、他地区に先行して農業委員会会長が試行的に意向調査のためのアンケートを作成し、意向調査を実施。結果を農業委員会サポートシステムに入力。 ・中山間地域等直接支払、多面的機能支払などの話合いの場も活用しながら、農業委員等が聞き取りを実施して意向を把握。 ・農業委員と推進委員が令和6年3月末を期限に自作農家の意向調査を実施し、目標地図を作成した。 ・令和6年5月に協議の場を実施し地域計画案、目標地図について説明を行い、令和7年3月末に地域計画を策定した。今後は目標の実現に向けてブラッシュアップしていく。 			

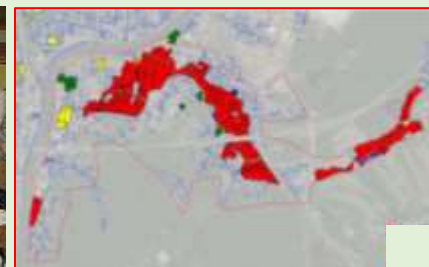
40

地域計画（モデル地区）の取組状況（令和7年8月末時点）

タブレットを活用した意向把握をベースに目標地図の素案を作成				山口県山陽小野田市 厚狭南部地区	
-------------------------------	--	--	--	------------------	--

農業を担う者数 (うち担い手)	7経営体 (6経営体)	農地面積 (うち農振農用地)	29.76ha (29.76ha)	主な農畜産物	水稻
農業地域類型	中間農業地域	遊休農地	0.8ha	現状の集積率 (目標)	87.7% (97.7%)

地域の現状と課題	将来の地域農業の方向性
・農業者の高齢化が進んでいることから、農地の維持が困難となりつつある。 ・効率的な営農体制により、次世代へ農業と農地を継承していくため、令和6年度からほ場整備事業に取り組むこととしている。 ・令和4年度に地域計画推進関係機関会議を設置。進捗管理や今後の実施方針等を検討（構成（担当レベル）：市、農業委員会、県出先事務所、農地バンク、JA）。 ・6月29日関係機関会議を開催し、今後の予定等の打合せを実施。 ・協議の場は11月に開催。農業委員が進行し、実質化やほ場整備事業の打合せで把握した意向を活用した目標地図の素案を作成し提示。話し合いは集落単位で実施する。 ・参集者は認定農業者、認定新規就農者等の耕作者、農業委員、最適化推進員、土地改良区理事である。	・若手農業者らが参画して、令和5年4月に農事組合法人四本松を設立。 ・地区内の農地30haのうち、25ha程度を法人へ集積したため、それ以外の農地については、当面は法人以外の担い手が集積するが、将来的には法人が集約して農業経営を行いたい。 ・ほ場整備事業を計画通りに推進し、機構集積協力金、経営所得安定対策を活用し、法人経営の安定を図る。



協議を進める過程で発生した課題	取組経緯（課題への対応）及び今後の予定
①2年間での地域計画策定を円滑に進めるには、特に、農業者に対する意向把握と目標地図素案の作成の効率化が重要。 ②高齢の農業委員も多い中でタブレットの活用を如何にして進めるかが課題。	・令和7年3月31日に地域計画を策定。 ・（①）モデル地区については、実質化の際に意向を把握済み。実質化の際に意向を把握ができていないその他の地区は、タブレットを活用して意向調査を行うこととしていたが、より回答を得やすいように設問を整理して、従来通りのアンケート調査にて意向把握をした。 ・（②）全ての農業委員、農地利用最適化推進委員にタブレットを配布済み。 ・（②）農業委員会事務局で、令和4年12月から、毎月、タブレットの操作研修会を開催。特に、タブレットの活用が不安視される農業委員・農地利用最適化推進委員にはマンツーマンによる研修も実施。 ・令和7年2月下旬に関係者の意見聴取、3月上旬に公告・縦覧を経て3月末に策定・公告。

地域計画（モデル地区）の取組状況（令和7年8月末時点） ブラッシュアップ

コーディネーターにアドバイスを受けながら話し合いを継続

徳島県海陽町 旧穴喰地区

農業を担う者数 (うち担い手)	8経営体 (8経営体)	農地面積 (うち農振農用地)	269ha (169ha)	主な農畜産物	水稲
農業地域類型	山間農業地域	遊休農地	71ha	現状の集積率 (目標)	8.9% (20.0%)

地域の現状と課題

- ・平坦部はほ場整備が進んでいるが、中山間地は荒廃化が進んでいる。
- ・個人経営が中心であり、後継者不足。
- ・実質化プランと同じ旧穴喰町の区域で作成予定。
- ・「まちづくり」を専門としているコーディネーターの澤田先生からアドバイスを受けながら、地域での話し合いを進めていく。



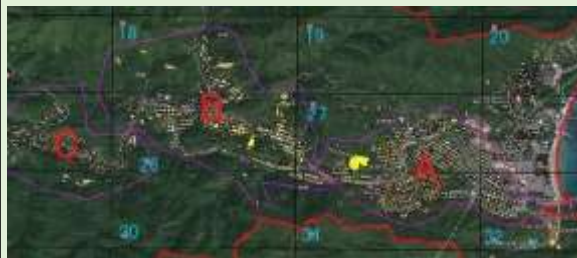
将来の地域農業の方向性



R7.1 穴喰地区説明会及び意見聴取会

協議を進める過程で発生した課題

- ①具体的な方向性が定まっていない。
- ②進めるにあたって、農業者の意向も確認する必要があるのではないかな。
- ③話し合いが1回だけだと理解が深まらないのではないかな。
- ④話し合いには、耕作者の意向が一目で分かるもの(地図)が必要ではないかな。



旧穴喰地区の区域

取組経緯(課題への対応)及び今後の予定

【取組経緯】

- ・令和7年1月27日に、協議の場で出た意見を取りまとめた「地域計画(案)」の説明会を実施。引き続き澤田先生にファシリテーターを務めていただきながら、協議の場の結果や「地域計画(案)」についての情報共有を図った。
 - ・説明会と同日に意見聴取会も実施。昨年度実施した説明会の流れもあり、活発な意見が飛び交う意見聴取会となった。活発な意見交換の実現には、ファシリテーターの存在が大きかったものとする。
 - ・農業者から、当日参加した回(協議の場)以外の資料や他地区の資料も見たいという要望があり、協議の場で配布する資料にQRコードをつけることにより、より良い話し合いができるよう取り組んだ。
- 令和7年3月31日、他地区と統一して地域計画を策定。

【今後の予定】

- ・農地転用等変更が伴う場合は随時対応予定。
- ・今回の話し合いでは具体的な話までできなかったため、今後は、少しずつにはなるが、小さい範囲(町内会程度)で集まり、農地の集積集約等に向けた話し合いを行っていきたい。
- ・地域計画の策定までの経験から、異動の多い町職員がファシリテーターを担うことは困難であるとする。澤田先生と協働し、協議の場の一連の流れをパッケージ化し、誰でも扱えるツールとしての開発を進めたい。

地域計画（モデル地区）の取組状況（令和7年8月末時点）

既存の地域の話合いの場を活用し、最適な土地利用と新たな担い手の確保に向け協議を継続				香川県多度津町 白方地区 （奥白方、東白方・西白方、見立）	
農業を担う者数 （うち担い手）	17経営体 （17経営体）	農地面積 （うち農振農用地）	130.3ha （95.5ha）	主な農畜産物	ブドウ、米
農業地域類型	中間農業地域	遊休農地	31.8ha	現状の集積率 （目標）	19% （60%）

地域の現状と課題

- ・白方地区は、奥白方地区、東白方・西白方地区、見立地区の3地区。
- ・大半が中山間エリア。
- ・ブドウ栽培が盛んな地域だが、担い手の高齢化等により、荒廃化した園地が各所に点在。イノシシ等の獣害も深刻。
- ・このままだと、周辺の農地も守れなくなるという危機感がある。

香川県



ココ！

将来の地域農業の方向性

- ・荒廃園地でも畑かん設備は利用できるため、機構関連事業等を活用し、ブドウ棚や雑木を撤去して農地再生し、新規就農者を受け入れる。
- ・後継者がいない農家は、園地を継承してくれる新規就農者とのマッチングを進める。
- ・作業受託グループを立ち上げ、地域内の農地を維持管理していく。

協議を進める過程で発生した課題

- ・効率的に地域の話し合いの場が設定できるか。



R6年12月23日開催 東白方地区での話し合い

取組経緯（課題への対応）及び今後の予定

【取組経緯】

農地所有者へのアンケート及び地区ごとの座談会をととして、令和7年3月28日に地域計画を策定。

【課題への対応】

・地域計画のために集まるのではなく、継続して多面的機能支払の活動組織による集まり、水利組合、畑かん組合などの既存の話し合いの場を活用。

【今後の予定】

・年1回以上の話し合いの場として、耕作者と農地所有者の意向の確認をおこない、農地の可視化し、農地保全等に取り組む。



白方地区の目標地図一部（奥白方地区）

地域計画（モデル地区）の取組状況（令和7年8月末時点） ブラッシュアップ

法人化した担い手への集約化に向けブラッシュアップ				愛媛県鬼北町 愛治地区	
農業を担う者数 (うち担い手)	16経営体 (8経営体)	農地面積 (うち農振農用地)	214ha (91.36ha)	主な農畜産物	水稻
農業地域類型	山間農業地域	遊休農地	4.0ha	現状の集積率 (目標)	22.7%(町全体) (37.7%(町全体))

地域の現状と課題	将来の地域農業の方向性
・典型的な中山間地域。各々のほ場は小さく効率が悪いため、外部から農業を担う者の流入は期待できない。 ・全集落で、日本型直接支払制度に取り組んでいる。(中山間直接支払2集落、多面的機能支払3集落) ・担い手は高齢化し、後継者が不足しているため、今後、担い手が減少し、遊休農地の増加が予想される。	・担い手への農地集積、集約化は引き続き推進する。 ・加えて、担い手が減少することを踏まえ、日本型直接支払制度を活用しながら、地域農業を維持していく。 ・担い手(法人含む)の確保を目指す。(他地区からの参入)

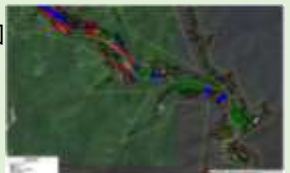


R7.3月に法人化した担い手の農業用倉庫

協議を進める過程で発生した課題	取組経緯(課題への対応)及び今後の予定
①農地の出し手、受け手の意向把握が重要。アンケートの回収率をいかに上げるか。 ②農業委員会サポートシステムの意向調査の項目(設問や用語)をそのまま活用すると分かりづらく回答してもらえない恐れあり。 ③担い手の意向把握は地図を見ながら行わないと把握しづらい。 ④大字単位での話し合いを考えているが、関係機関との連携体制が必要。 ⑤他の市町村はどのように進めているのか。	・(①に対応)意向把握の方法は色々模索したが、最終的に紙での郵送を選択。 ・(②に対応)アンケートは、サポートシステムの必須項目のみ。設問は分かりやすい表現にして、回答は選択制とした。 ・(①、②に対応)10月4～6日、所有者を対象とした大字単位での集落説明会を開催。その中で、アンケートをA0サイズに拡大し内容を説明。その場で記入してもらい回収。 ・(④に対応)説明会は、町、農業委員会事務局、県出先機関、JAにより構成した班を、2班編成し対応。(町10名、県出先4名、JA2名:1班8名体制) ・(③に対応)10月20日、地区内の担い手及び日本型直接支払組織代表者を参集した話し合いを開催。集落毎の地図に、今後の集積、保全可能な農地を色付け。 ・(①に対応)アンケート回収率は11月20日時点で5割程度だったが、農業委員、最適化推進委員が各戸訪問し回収した結果、回収率は71.8%に。 ・意向調査の結果を順次サポートシステムに入力し、サポートシステムを活用した目標地図素案を作成。 ・(⑤に対応)モデル地区である高知県四万十町を訪問し意見交換を行った。 ・令和7年3月に地域計画を公告。 ・愛治地区においては、町内で先行して協議の場を設定していたため、地域計画及び目標地図の素案作成時には法人化することが決まっていなかった。 ・地域の担い手の高齢化により作業受託サービスが低下していたことを受けて法人化を決め、令和7年3月に法人化。地域計画にも反映した。既に利用権設定も含めて17ha程度の経営面積があるが、今年度は糶摺り機を整備。以後ドローンの導入も予定しており、地域の人材を活用しつつ、更なる集積及び作業受託の拡大を目指している。



10月20日開催、担い手等の話し合い



愛治地区の目標地図(西野々の一部)

地域計画（モデル地区）の取組状況（令和7年8月末時点）

地域主体の話し合いを適宜実施して地域計画をブラッシュアップ

高知県四万十町 東又地区

農業を担う者数
(担い手)

61経営体

農地面積
(うち農振農用地)

607ha
(529ha)

主な農畜産物

水稻、肉豚、鶏卵

農業地域類型

中間農業地域

遊休農地

11.6ha

現状の集積率
(目標)

34%
(35%)

地域の現状と課題

- ・東又地区は、人・農地プランと同一区域。
- ・四万十町は、従来より農業委員会、県出先機関（普及センター）、JAとの連携ができています。
- ・地区内の集落数は17。町内でも意欲的な担い手が多く所在する地区ではあるが、農業者の高齢化が進んでおり、後継者不足が深刻。
- ・集落営農組織がある集落は、引き受け手のいない農地は集落営農組織が担う。

高知県



将来の地域農業の方向性

- ・集落営農組織や受託組織、担い手への更なる集積・集約化を図るため、集落の実情にあった基盤整備（区画整理・水路改修等）を行い、更なる農作業の効率化を図っていく。



協議を進める過程で発生した課題

- ①集落によりほ場の整備等条件は異なるため、集落毎で抱えている課題は様々。
- ②関係機関の役割分担が必要
- ③2年間で策定するために計画的にスケジュールする必要あり。



集落座談会の様子

取組経緯(課題への対応)及び今後の予定

- ・(①に対応)集落ごとにしっかり話し合いを行うため、集落単位での座談会を開催。現況地図を見ながら、地域の課題、今後の農地利用の意向等を確認。
- ・(②、③に対応)令和5年5月9日、関係機関を招集した打ち合わせにて、町、農業委員会事務局、JA、県出先機関の役割分担とスケジュールを決定。
- ・(②に対応)令和5年6月13日、座談会に向けた関係機関打ち合わせにて進め方を確認。
- ・(③に対応)座談会は2～3集落毎に開催(令和5年6月22日から2月22日までの間、7回開催)。
- ・令和5年度末に、座談会で出された意見や意向を取りまとめ、協議の結果として公表。
- ・農業者の意向把握は令和6年度に農業委員会主導で中山間地域等直接支払と多面的機能支払制度の協定管理者へアンケートを実施。
- ・意向の把握が完了し、集落からの聞き取り内容を踏まえ、目標地図素案と地域計画案を作成。
- ・令和6年12月19日～令和7年1月17日まで集落代表者等に計画案の確認、意見聴取を実施し、令和7年2月4日～28日まで関係機関による意見聴取を行う。
- ・令和7年3月4日～17日に計画案の公告・縦覧を行い、3月31日付で地域計画の策定、公告。
- ・今後は年2回(7月末・1月末)をめどに地区代表者へのヒアリング、変更申出書、変更内容の規模に応じた座談会を実施しながら適正な運用・実行に向けた取り組みを進める。
- (第1回変更スケジュール:令和7年7月末時点まで57件の変更申出を受付、目標地図・地域計画の変更案を作成。8月8日～18日までHP上にて協議の場の実施、8月20日～26日まで関係機関からの意見聴取、8月27日～9月9日までHP・窓口にて変更案の公告・縦覧、9月10日付で変更計画の策定・公告)

地域計画（モデル地区）の取組状況（令和7年8月末時点）

新規就農者や新たな地域農業組織の育成、担い手への集積に向け話し合いを継続				福岡県飯塚市 大分・北古賀地区	
農業を担う者数 （うち担い手）	131経営体 （11経営体）	農地面積 （うち農振農用地）	194.04ha （160.05ha）	主な農畜産物	水稻
農業地域類型	平地農業地域	遊休農地	—ha	現状の集積率 （目標）	17% （45%）
地域の現状と課題			将来の地域農業の方向性		
・飯塚市は、福岡県の中部に位置し、大分・北古賀地区は市の南西部に位置する盆地。 ・夏冬と昼夜の気温差が激しく内陸性気候の特徴を有している。 ・基幹作物である水稻をはじめとして、麦や大豆を含めた土地利用型の農業が主体であるが、土地利用型農業経営の育成という面では不十分であり、既存の地域農業の組織についても高齢化が進んでいるため、新規就農者や新たな地域農業組織の育成、担い手への集積が課題である。			・地域農業を維持・発展するために、水田における土地利用型農業経営体（集落営農組織・集落経営体）を育成するとともに、農地集積・効率化を図り、地域の米に偏る生産から一定の農地規模を網羅する野菜品目への転換を進める。 ・戦略作物や高収益作物等の主食用米以外の作物への転換を促進し、水田面積の維持を図る。 ・二毛作を推進して土地の有効利用を図り、地域の生産性向上を目指す。 ・地域の圃場の性質上、他の地域に比べて大豆の収量が少ないことから、適期の播種、圃場の排水対策や土壌管理について周知し、収量向上に向けた取り組みを引き続き行う。		
協議を進める過程で発生した課題			取組経緯（課題への対応）及び今後の予定		
・目標地図の素案作成（意向調査における調査項目及び示し方）。 ・協議の場の開催に係る周知のやり方。 ・協議の場の参集範囲及び回数。 ・大分地区において農業法人の廃業により利用権設定済みの農地が穴あきとなっているが、後継者（担い手）不足が大きな課題。 ・将来的に営農組合へ集積、労働力は近隣農家や住民を雇用。 ・機械の整理と大型機械の検討。 ・小規模農地の統合。 ・具体的な内容を営農組合と協議（作業受託が可能か等）。 ・営農組合が集積した場合の品目提案。			・令和7年3月末に地域計画の公告・策定 ・地域農業の将来像で定めた「水稻を主要作物としつつ、水稻の裏作として麦や野菜等の作付面積の拡張」を目指し、変更協議を1回開催 ・9月以降も引き続き担い手への農地の集積及び集約の取り組みを進めていく ・令和8年3月には定例の集落座談会を活用して地域計画の見直しを実施予定 ・今後も変更の必要がある場合には協議を適宜実施予定。		



協議の場の様子

地域計画（モデル地区）の取組状況（令和7年8月末時点）

地域外の受け手の意向を把握し、農地の集約化に向けブラッシュアップ				佐賀県江北町 惣領分地区	
農業を担う者数 (うち担い手)	70経営体	農地面積 (うち農振農用地)	291ha (289ha)	主な農畜産物	水稻・玉ねぎ・ 麦・大豆
農業地域類型	平地農業地域	遊休農地	0ha	現状の集積率 (目標)	96.9% (98%)

地域の現状と課題	将来の地域農業の方向性
- 江北町は、佐賀県の中央部に位置し、杵島郡に属する町。 - 惣領分地区は、町の東部に位置し、平場中心で農地条件が良く、また、担い手も40代を中心とした若手が多く、規模拡大意欲もあり、遊休農地はない。 - 北部には一部山手があり、果樹(みかん)の栽培が行われているが、生産者は高齢化し後継者がいない。また、鳥獣被害にも悩まされている状況。 	- 多くの農地は集落営農組織と個人の担い手によって耕作されており、引き続きこれらの者への集積・集約を進める。 - 北部の果樹については、後継者の確保などによる農地の維持を図る。  目標地図

協議を進める過程で発生した課題	取組経緯(課題への対応)及び今後の予定
- 意向把握のアンケートについては、地元の生産組合を通じて行ったことで、回収率は90%を超えるなど円滑に実施できた。 - アンケートの結果、離農や規模縮小による貸付希望面積が7haだったのに対し、規模拡大志向による借受希望面積が70haに上ったことから、誰が借り受けるかで丁寧な調整が必要となった。 - 入作者への意向が十分把握できておらず、引き続き確認を続ける。	- 令和5年10月4日第1回協議の場を開催。借受希望面積が貸付希望面積を上回ったことから、地区を構成する5集落に持ち帰って年内で話し合いを行うこととなり、市町村もその場に入ることにした。 - 調整にはさほど時間はかからないと思われることから、令和6年1月には第2回協議の場を開催。 - 江北町では、全6地区で地域計画を策定する予定であり、年度内にすべての地区において第1回協議の場を開催。新規就農の相談もいくつかあることから、協議の場の開催によって受け手を探す農地の情報があれば、惣領分地区の借受希望のある担い手や当該新規就農希望者とのマッチングを行うなど、町内の農地の効率的な利用や維持がなされるよう、調整を図った。 - 令和6年12月に目標地図素案を作成し、令和7年3月末に地域計画策定。 - 令和7年度は、町内のモデル地区として8月から、集約の取り組みを行い、他地区へ反映させることで集約の拡大を図っていく。

地域計画（モデル地区）の取組状況（令和7年8月末時点）

地域の担い手と情報を共有しながら地域の課題解決に向け話し合いを継続				長崎県西海市 小迎南風崎地区	
農業を担う者数 （うち担い手）	6経営体 （6経営体）	農地面積 （うち農振農用地）	16.7ha （11.8ha）	主な農畜産物	温州みかん・露地野菜
農業地域類型	中間農業地域	遊休農地	0ha	現状の集積率 （目標）	87.2% （100%）

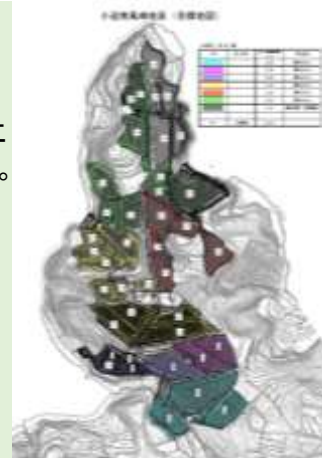
地域の現状と課題	将来の地域農業の方向性
・西海市は、長崎県の西彼杵半島の北部に位置し、森林が半数以上を占め、東域には波静かな大村湾に面し、西域は荒々しい五島灘に面する山と海に囲まれた自然豊かな市である。 ・小迎南風崎地区は基盤整備事業により、令和3年度末には植栽も開始され、令和4年度までに集積配分を終え、温州みかん・露地野菜を中心とした生産を行っている。	・温州みかんをメインとし、先進的な栽培方法の実践により大幅な省力化による大規模経営を実現すると同時に、根域制限栽培やマルチドリップ栽培を導入した高品質なみかんづくりを目指し、ブランド率向上を目指した取り組みを行う。 ・温州みかんについては、まずは安定した生産体制を確立し、供給量の安定化を図る。 ・農地環境に適した野菜を栽培し、高品質な野菜作りを目指す。 ・スピードスプレーやラジコン草刈機など各種農業機械等を導入し共同利用を行う計画である。



協議を進める過程で発生した課題	取組経緯(課題への対応)及び今後の予定
・特になし。 （基盤整備地区のため、地域内での協議の場が設けやすかったこと、参集したい方々の参加が見込めたこと、農地中間管理事業の活用により意向把握が効率的に行われたことにより発生が見込まれる課題が最小限であった。） ・協議の場に際しては、農作業繁忙期に労働力不足に陥らないために、農作業委託や人材育成など、持続可能な農業を実現するために随時、地域の担い手と情報共有しながら対策について話し合う必要性を感じた。	・基盤整備地区であったことから、既存の基盤整備の会の会議開催にあわせ、推進チーム会のメンバーが地域協議の場を設けさせてもらった。 ・モデル地区については、今後は西彼北小地区の地域計画の中に組み込まれるため、引き続き担い手の方々との協議の場を設ける。 ・今後は、地域でSSやドローン防除などを試験的に活用することにより、省力化が可能となるため、農作業の効率化を図る見込み。 ・果樹収穫時の繁忙期の労働力確保について、団地化したメリットとして、地域内ローテーションで雇用を行うなど、通年で安定した労働力が維持できる体制づくりを今後、協議しながら構築していきたいとの地域からの声もあがっている。 ・令和7年3月に地域計画策定。（西彼北小地区に含む形） ・令和7年度は基盤整備の附帯工事の進捗を見ながら、該当地区での協議の場等で引き続き課題解決に向けた話し合いを行う。



協議の場の様子(第1回)

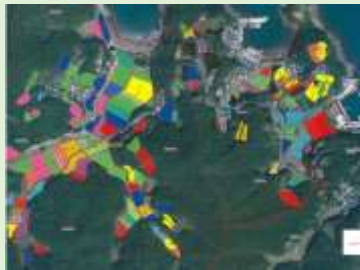


目標地図

地域計画（モデル地区）の取組状況（令和7年8月末時点）

基盤整備事業と並行しながら、地域計画の実現に向け状況に応じ協議を継続				長崎県平戸市 向月地区	
農業を担う者数 （うち担い手）	20経営体 （6経営体）	農地面積 （うち農振農用地）	19ha （18.3ha）	主な農畜産物	水稻・かぼちゃ・ 馬鈴薯・小麦
農業地域類型	中間農業地域	遊休農地	－ha	現状の集積率 （目標）	43% （82%）

地域の現状と課題	将来の地域農業の方向性
・平戸市は、長崎県北西部に位置し、平戸島とその周辺の島々で構成されており、北に玄界灘、西には東シナ海が広がっている。県庁所在地の長崎市からは、約125km離れている。 ・向月地区の主要作物は、水稻、かぼちゃ、馬鈴薯の生産が行われている。 	・水稻や馬鈴薯、カボチャ、小麦などの多様な農業が展開されている地域であり、優良農地が広がっている。これらの農業を維持継続、さらには拡大していくため、地域内の認定農業者を中心に農地の集積・集約化を進め、経営の効率・安定及び所得向上を図っていく。 なお、農業所得の向上及び農業経営の安定を図るため、複合経営やスマート化、高収益作物栽培への転換等を進める他、後継者の確保と農地の保全を図っていく。 基本的に、地域と中山間地等直接支払交付金事業及び多面的機能支払交付金取組組織と連携し鳥獣被害対策及び農地の維持管理・有効活用に取り組んでいく。

協議を進める過程で発生した課題	取組経緯（課題への対応）及び今後の予定
・話合いの場において、「10年後のことはわからないが、基盤整備地は残していきたい」、「猪の被害が深刻」、「現時点でも保全が難しい農地がある」、「裏作としてカボチャ、ブロッコリーを作っているが、収穫期間が短くなってしまうため、早期米の田植え前に収穫できる品目の検討が必要」等の課題が出された。	・事前に基盤整備事業に関する協議において、制度説明や意向調査を行い、令和5年9月22日に協議の場を開催した。 ・土地改良区、中山間直払、多面組織関係者を参集し協議を行い、意向調査を反映した目標地図素案を用いて説明した。 ・協議の場では、現況地図に担う者の情報を表示することで、「耕作状況や荒れた農地の状況などが把握できてよかった」との意見もあった。 ・令和6年1月協議の結果を公表し、3月に地域計画を策定。 ・現在換地作業中であり、作業後に、地域計画の変更手続を実施予定。 ・地域の状況に応じて、協議を随時実施予定。  目標地図

地域計画（モデル地区）の取組状況（令和7年8月末時点）

地区内の話合いの温度差が生じないよう協議を継続				熊本県八代市 八代北部地区	
農業を担う者数 （うち担い手）	1,709経営体	農地面積 （うち農振農用地）	4,106.4ha	主な農畜産物	水稻・い草・トマト・ブ ロッコリー・ばれいしょ
農業地域類型	都市的地域	遊休農地	0.06ha	現状の集積率 （目標）	73.6% （80%）

地域の現状と課題	将来の地域農業の方向性
・八代市の農業就業人口が平成12年から令和2年で約半減（11,608人⇒5,810人）し、年齢別でも60歳以上が全体の約57%を占め、農業者の減少と高齢化が喫緊の課題であり、遊休農地の更なる増加が懸念される。 ・持続的な農地の利用を図り、地域の活性化を進めるため、新規就農者の確保・育成し、地域全体の農地利用の仕組みを構築しつつ、新規高収益作物を検討する必要がある。 	・ブランド化を目指した高収益作物の導入やブランド化に向けた品質の向上、統一化を、行政やJAが一体となって取り組む。 ・高収益作物を導入による経営の安定を図る。 ・販路開拓やサポート体制の構築し、担い手等による地域農業の維持発展を図る。 ・中心経営体への農地集積、農地遊休化の防止、中心経営体の作業効率化・規模拡大を図る。 ・兼業、高齢農業者の意向を尊重しつつ、中心経営体等への農地集約促進に努める。 ・耕作放棄地の抑制。

協議を進める過程で発生した課題	取組経緯（課題への対応）及び今後の予定
・協議の場を設置し、地域の代表者や関係機関等と今後の地域農業の将来等について話し合いを行っており、大きな課題はない。 ・多くの集落をまとめ広域で地域計画を策定しているため、今後策定地区の中で話し合い等における温度差が生まれてしまうのではないかと懸念があり、調整が必要だと考えている。	取組内容 ・令和7年3月末、地域計画策定 ・令和7年5月、地域計画変更に係る協議実施 ・令和7年5月末、地域計画の変更 ・令和7年7月、地域計画のブラッシュアップのため、協議を1回開催 ・令和7年9月以降、地区協議を随時実施予定  目標地図

地域計画（モデル地区）の取組状況（令和7年8月末時点）

農地の集約化に向け、地域一体となって取り組むよう話し合いを随時実施				熊本県八代市 八代南部地区	
農業を担う者数 （うち担い手）	615経営体	農地面積 （うち農振農用地）	1, 646. 5ha	主な農畜産物	水稻・トマト・晩白 柚・ブロッコリー
農業地域類型	都市的地域	遊休農地	0.06ha	現状の集積率 （目標）	73. 6% （80%）

地域の現状と課題	将来の地域農業の方向性
・八代市の農業就業人口が平成12年から令和2年で約半減（11,608人⇒5,810人）し、年齢別でも60歳以上が全体の約57%を占め、農業者の減少と高齢化が喫緊の課題であり、遊休農地の更なる増加が懸念される。 ・持続的な農地の利用を図り、地域の活性化を進めるため、新規就農者の確保・育成し、地域全体の農地利用の仕組みを構築しつつ、新規高収益作物を検討する必要がある。 	・高収益作物等の導入等を検討し、地区独自の農産物のブランド化に取り組み、農業所得の向上を図る。 ・収益性の高い新規作物の導入を行政、JAが一体となって取り組み、魅力ある農業を目指す。 ・農地を集約し、土地柄に合った新しい農作物を模索。 ・農業生産効率の向上、農地集積・集約化を図るため、大型機械等の共同購入及び共同利用等による整理・合理化に取り組む。 ・農地の環境保全のため、地域一体となって取り組む。

協議を進める過程で発生した課題	取組経緯(課題への対応)及び今後の予定
・協議の場を設置し、地域の代表者や関係機関等と今後の地域農業の将来等について話し合いを行っているが、多くの集落をまとめ広域で地域計画を策定しているため、今後策定地区の中で話し合い等における温度差が生まれてしまうのではないかという懸念があり、調整が必要だと考えている。	取組内容 ・令和7年3月末、地域計画策定 ・令和7年5月、地域計画変更に係る協議実施 ・令和7年5月末、地域計画の変更 ・令和7年9月以降、地区協議を随時実施予定  目標地図

地域計画（モデル地区）の取組状況（令和7年8月末時点）

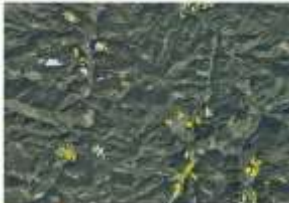
担い手、集落営農組織への集積・集約化に向け、協議を継続				熊本県八代市 八代東部地区	
農業を担う者数 （うち担い手）	410経営体	農地面積 （うち農振農用地）	541.9ha	主な農畜産物	水稻・なす・生姜・茶
農業地域類型	都市的地域	遊休農地	0.06ha	現状の集積率 （目標）	73.6% （80%）
地域の現状と課題			将来の地域農業の方向性		
・八代市の農業就業人口が平成12年から令和2年で約半減(11,608人⇒5,810人)し、年齢別でも60歳以上が全体の約57%を占め、農業者の減少と高齢化が喫緊の課題であり、遊休農地の更なる増加が懸念される。 ・持続的な農地の利用を図り、地域の活性化を進めるため、新規就農者の確保・育成し、地域全体の農地利用の仕組みを構築しつつ、新規高収益作物を検討する必要がある。			・米のブランド化を行い、農業所得の向上を図る。 ・米、麦等の土地利用型作物以外に、収益性の高い作物の生産に取り組む。 ・担い手、集落営農組織に集積・集約化し、集落の農地を守る。 ・鳥獣害対策に取り組む。		



協議を進める過程で発生した課題	取組経緯(課題への対応)及び今後の予定
・協議の場を設置し、地域の代表者や関係機関等と今後の地域農業の将来等について話し合いを行っているが、多くの集落をまとめ広域で地域計画を策定しているため、今後策定地区の中で話し合い等における温度差が生まれてしまうのではないかという懸念があり、調整が必要だと考えている。	取組内容 ・令和7年3月末、地域計画策定 ・令和7年5月、地域計画変更に係る協議実施 ・令和7年5月末、地域計画の変更 ・令和7年9月以降、地区協議を随時実施予定 目標地図

地域計画（モデル地区）の取組状況（令和7年8月末時点）

未回収の意向を把握しながら、地域の状況に応じてブラッシュアップ				大分県日田市 上津江地区	
農業を担う者数 （うち担い手）	92経営体	農地面積 （うち農振農用地）	123.1ha （103.1ha）	主な農畜産物	水稻・露地野菜
農業地域類型	山間農業地域	遊休農地	—ha	現状の集積率 （目標）	47.0% （56.8%）

地域の現状と課題	将来の地域農業の方向性
- 日田市は北部九州の中央、大分県の西部に位置し、福岡県と熊本県に隣接している。上津江地区は、中津江地区（モデル地区）と隣接し、日田市南部の熊本県との県境の山間地域に位置している。 - 高齢化と担い手の減少が進行しており、荒廃防止を含めた農地の維持と、新たな担い手の確保・育成が課題となっている。 	- 今後の農地利用は、地域の集落営農法人が軸となって中心経営体が担うほか、生産条件として不利な農地については、できる限り荒廃を防止するとともに、優良農地については畜産飼料の生産や農業法人、新規就農を希望する担い手への集積を図る。 - 農地バンクへの貸付けを進めつつ、担い手（認定農業者、認定新規就農者、基本構想水準到達者）等への農地の集積・集約化を基本とし、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者による農地利用を推進する。 

目標地図（上津江地区）※一部

協議を進める過程で発生した課題	取組経緯（課題への対応）及び今後の予定
意向把握のためのアンケート調査は、回収率が6割程度となっており、地域全体の意向が反映できていないため、今後のブラッシュアップが必要である。 	【地域計画策定までの流れ】 令和4年12月 将来の農地利用に関するアンケート調査実施 令和5年11月 第1回協議の場（地域農業関係者への説明・意見交換） 令和6年 3月 第1回地域計画作成等検討会（関係機関の意見聴取） （農業委員、最適化推進委員、農協、土地改良区、集落営農組織、県、市など） 令和6年11月 第2回地域計画作成等検討会（関係機関の意見聴取・計画の審査） 令和7年 3月 地域計画（全16地区）の公告・公表 【策定後の取組状況】 令和7年4月 地域計画の変更手続に関する協議（市内部） →各地区の状況に応じて、変更手続を進めている。 令和7年6月 第2回協議の場 →今後のブラッシュアップや変更について、協議を実施。

第2回協議の場

地域計画（モデル地区）の取組状況（令和7年8月末時点）

未回収の意向把握(7割)の解消に向け、地域計画をブラッシュアップ				大分県日田市 中津江地区	
農業を担う者数 (うち担い手)	35経営体	農地面積 (うち農振農用地)	137.3ha (100.0ha)	主な農畜産物	水稻・露地野菜
農業地域類型	山間農業地域	遊休農地	—ha	現状の集積率 (目標)	17.2% (20.6%)

地域の現状と課題	将来の地域農業の方向性
・日田市は北部九州の中央、大分県の西部に位置し、福岡県と熊本県に隣接している。中津江地区は、上津江地区(モデル地区)と隣接し、日田市南部の熊本県との県境の山間地域に位置している。 ・高齢化と担い手の減少が進行しており、荒廃防止を含めた農地の維持と、新たな担い手の確保・育成が課題となっている。	・今後の農地利用は、地域の集落営農法人が軸となって中心経営体が担うほか、生産条件の不利な農地については、できる限り荒廃を防止するとともに、優良農地については畜産飼料の生産や農業法人、新規就農を希望する担い手への集積を図る。 ・農地バンクへの貸付けを進めつつ、担い手(認定農業者、認定新規就農者、基本構想水準到達者)への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。



目標地図(中津江地区) ※一部

協議を進める過程で発生した課題	取組経緯(課題への対応)及び今後の予定
・意向把握のためのアンケート調査は、回収率が3割程度となっており、地域全体の意向が反映できていないため、今後のブラッシュアップが必要である。	【地域計画策定までの流れ】 令和4年12月 将来の農地利用に関するアンケート調査実施 令和5年11月 第1回協議の場(地域農業関係者への説明・意見交換) 令和6年 3月 第1回地域計画作成等検討会(関係機関の意見聴取) (農業委員、最適化推進委員、農協、土地改良区、集落営農組織、県、市など) 令和6年11月 第2回地域計画作成等検討会(関係機関の意見聴取・計画の審査) 令和7年 3月 地域計画(全16地区)の公告・公表 【策定後の取組状況】 令和7年4月 地域計画の変更手続に関する協議(市内部) →各地区の状況に応じて、変更手続を進めている。 令和7年6月 第2回協議の場 →今後のブラッシュアップや変更について、協議を実施。



第2回協議の場

地域計画（モデル地区）の取組状況（令和7年8月末時点）

未回収の意向把握(7割)の解消に向け、地域計画をブラッシュアップ				大分県日田市 大鶴地区	
農業を担う者数 (うち担い手)	115経営体	農地面積 (うち農振農用地)	160.9ha (96.1ha)	主な農畜産物	水稻・露地野菜 WCS
農業地域類型	山間農業地域	遊休農地	—ha	現状の集積率 (目標)	41.8% (50.0%)

地域の現状と課題	将来の地域農業の方向性
・日田市は北部九州の中央、大分県の西部に位置し、福岡県と熊本県に隣接している。大鶴地区は、日田市西部の福岡県との県境の山間地域に位置している。 ・高齢化と担い手の減少が進行しており、荒廃防止を含めた農地の維持と、新たな担い手の確保・育成が課題となっている。 	・施設園芸においては、チンゲンサイのハウス栽培が以前から行われており、将来においても高品質野菜の生産に努める。また、生産条件の不利な農地については、できる限り荒廃を防止するとともに、農業法人や担い手への集積を図る。 ・農地バンクへの貸し付けを進めながら、担い手（農事組合法人、認定農業者、認定新規就農者、基本構想水準到達者）への農地の集積・集約化を基本としつつ、農業を担う者により農地利用を進める。 

目標地図(大鶴地区) ※一部

協議を進める過程で発生した課題	取組経緯(課題への対応)及び今後の予定
・意向把握のためのアンケート調査は、回収率が3割程度となっており、地域全体の意向が反映できていないため、今後のブラッシュアップが必要である。 	【地域計画策定までの流れ】 令和5年 1月 将来の農地利用に関するアンケート調査実施 令和5年12月 第1回協議の場(地域農業関係者への説明・意見交換) 令和6年 3月 第1回地域計画作成等検討会(関係機関の意見聴取) (農業委員、最適化推進委員、農協、土地改良区、集落営農組織、県、市など) 令和6年11月 第2回地域計画作成等検討会(関係機関の意見聴取・計画の審査) 令和7年 3月 地域計画(全16地区)の公告・公表 【策定後の取組状況】 令和7年4月 地域計画の変更手続に関する協議(市内部) →各地区の状況に応じて、変更手続を進めている。 令和7年8月 第2回協議の場 →今後のブラッシュアップや変更について、協議を実施。

第2回協議の場

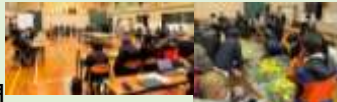
地域計画（モデル地区）の取組状況（令和7年8月末時点）

課題を掘り起こし、将来に活かす地域計画に向けブラッシュアップ				大分県宇佐市（下庄地区）	
農業を担う者数 （うち担い手）	19経営体	農地面積 （うち農振農用地）	83.7ha 83.7(ha)	主な農畜産物	水稻
農業地域類型	中間農業地域	遊休農地	0 ha	現状の集積率 （目標）	72.3% （80%）

地域の現状と課題	将来の地域農業の方向性
・下庄地区は、3つの集落（新貝・下庄・布津部）で構成されている。地区内で集落をまたぐ入作・出作もあり、営農上としても水系としても一体性がある。 ・新貝集落には法人があり、集積・集約ともに現状として限界値まで達している。 ・下庄集落は担い手が主な受け皿となっており、集積・集約ともに現状として限界値まで達している。また、担い手間の人間関係もよく、お互いの作業を確認しながら水の融通等も自発的に行っている。 ・布津部集落は担い手が主な受け皿となっており、集積・集約ともに現状として限界値まで達している。また、排水機能に課題が残るものの、水引役の継承が成されているなど集落の農地は自分達で守っていく意思を強く持っている。 	・主食用水稻・大豆・麦・WCS・飼料作物等が生産されている。今後も土地利用型農業が中心となるが、法人の経営を安定させるためにも、高収益作物（枝豆等）の導入が課題としてある。 ・ほ場整備済みの農地が多く、30aの農地として整形されている。 ・新貝地区では畦畔除去の事業を活用し、一部60aの農地として利用している。今後はほ場整備事業等を活用し、ほ場の大区画化を進め、品質・生産性の向上を目指す。 

協議を進める過程で発生した課題	取組経緯（課題への対応）及び今後の予定
・一部の地権者と担い手の間で、集約に対する阻害要因あり。 ・地区としては、法人及び担い手に対する集積・集約が現状として限界値まで達している。 ・担い手へのアンケート調査の結果、離農又は規模縮小の意向はなかった。 ・更なる集約のためには、地権者の代替わりや離農者の発生、ほ場整備等が必要。 ・転作作物としては大豆からWCSに変わったため、近年水の使用量が増えている。 ・水利設備が脆弱なため、お互いに水を融通しながら個々の営農を行っている。	<宇佐市全域> ・「協議の場」については個別に開催。 ・令和7年3月末に宇佐市全域を1つの地域計画として策定完了。 ・令和7年8月末に4回目の地域計画の変更完了。 <当該地区の取組> ・令和7年7月に天津地域づくり協議会（下庄を含む小学校区の自治組織で、行政区としては12、地域計画としては10の協議の場を含む）から、ほ場整備事業を含む先進地研修場所の紹介の依頼あり。 ・研修の目的：これまで地域の農業を農業者任せにしてきたが、これから先の地域のあり方を考えると、当地域づくり協議会としても地元農業者の取組を支えることができるのではないかとこの視点に立ち、非農家も含めた先進地研修を実施する。 ・山口県防府市の農事組合法人下津領及び株式会社ファーム大道を幹線。 ・令和7年8月4日視察研修実施（農家・非農家50名参加）。 ・令和7年9月6日「天津の農業を考える会」開催（農家・非農家40名参加）。当日は国営かんがい排水事業「駅館川2期地区」及び県営ほ場整備事業の説明。天津地域づくり協議会としても、先般の視察研修を受け、これら事業の推進に協力するとともに、「農業環境＝生活環境」ということを念頭に置き、当事者意識をもって協力する旨の合意形成がなされた。 <地域計画としての今後のアプローチ> ・10に分かれた「協議の場」を順次開催しながら、段階的に一本化していく。 ・農業者の抱える課題や将来の営農の意向を取りまとめ、天津地域づくり協議会に協議の場を移す。 ・天津地域づくり協議会での農業分野における課題解決のためのワークショップの開催を目指す。  目標地図の素案（航空写真）  協議の場の様子（受け手確認）

地域計画（モデル地区）の取組状況（令和7年8月末時点）

みんなでつくる地域計画 ～幸ヶ丘東地区no「わっ！」～の実現に向けブラッシュアップ				宮崎県小林市 幸ヶ丘東地区	
農業を担う者数 （うち担い手）	57経営体 （40経営体）	農地面積 （うち農振農用地）	121ha （112.7ha）	主な農畜産物	露地野菜
農業地域類型	中間農業地域	遊休農地	約9.0ha	現状の集積率 （目標）	38.1% （80%）
地域の現状と課題			将来の地域農業の方向性		
- 小林市は南九州の中央部、宮崎県の南西部に位置しており、幸ヶ丘東地区は市の南西部、霧島連山に接する位置にある。 - 地区内には、若手農業者や農業生産法人も存在するものの、過半の農地について耕作者は60代以上となっており、高齢化が進行する中で、新たな受け手の確保や農地の集約化が課題となっている。			- 遊休農地の発生を防ぐため、後継者不在農地については地域内の担い手への農地集積を進めるとともに、兼業農家等についても農業を担う者として、幅広く確保を図る。 - 現状の作物を基本としつつ、夏場の冷涼な気候を生かした高原農業の振興も併せて検討する。 - 農地中間管理事業を活用して担い手への農地の集積・集約に取り組み、地域と担い手が一体となって農地利用の改善に取り組む体制の構築を図る。		
					
協議を進める過程で発生した課題			取組経緯（課題への対応）及び今後の予定		
- 畑地帯のため、行政サイドで相対契約の状況を把握できる資料が無く、実際の耕作者の調査に苦労した。 - 郵送アンケートで筆別の意向を調査することは困難と考え、アンケートでは経営意向のみ調査し、「縮小」と回答した方のみ個別巡回して手放したい農地を特定していった。 - 現時点で全筆の担う者を1人に特定することは困難なため、エリア内をブロックに分け、希望する耕作範囲を確認する形で担い手の耕作希望エリアを把握した。			- 令和4年12月 第1回地区役員会を開催 - 令和5年9月 アンケート調査実施（10/5㍻切） - 令和5年10月中 アンケート回収率向上に向けた戸別訪問 - 令和5年11月23日 第1回協議の場（地域の役員説明会） ※担い手なし - 令和6年1月24日 第2回協議の場（担い手、保全会役員、畑かん推進員、農業委員、最適化推進委員、市、県、国等関係機関 約53名） - 令和7年3月31日 地域計画策定 - 令和7年7月31日 地域計画更新（担う者を新たに位置付け） 認定農業者や規模拡大志向の担い手へ集積・集約を図るため11月以降に対面による協議の場を開催予定。		
			 （第2回）協議の場の様子 		

地域計画（モデル地区）の取組状況（令和7年8月末時点）

土地持ち非農家も交え、ブラッシュアップに向け協議を実施				鹿児島県鹿児島市 瀬々串地区	
農業を担う者数 （うち担い手）	76経営体 （6経営体）	農地面積 （うち農振農用地）	51.6ha （51.4ha）	主な農畜産物	露地野菜
農業地域類型	都市的地域	遊休農地	—ha	現状の集積率 （目標）	45.1% （46.5%）

地域の現状と課題	将来の地域農業の方向性
・鹿児島市は県の中央部に位置し、東側には桜島がある。 ・瀬々串地区は、市の南部に位置し、市場に近い特性を活かして大根等の露地野菜の栽培が盛ん。 ・瀬々串地区は、上・中・下・浜田の4集落で形成されている。 ・上集落では、基盤整備が進み、担い手も6名いるなど農業が盛ん。 一方、他3集落においては、農地が狭小・不整形であり、桜島を臨むロケーションから、宅地化が進む地域で農地利用が難しい状況である。	 ・ダイコン、オクラ、スイートコーンなどの露地野菜の栽培を引き続き行う。 ・トレビスの栽培面積が増えており、リレー出荷が行えるよう栽培体系を確立していく。

協議を進める過程で発生した課題	取組経緯（課題への対応）及び今後の予定
・現状の栽培面積から拡大を希望する担い手が少ないことから、担い手への農地集積はあまり進まないことが見込まれる。今後は、農業を担う者の農地利用の推進や新規就農者の受け入れにより遊休農地の発生を防止する必要がある。  目標地図	・令和5年1～2月、所有者を対象とした意向調査アンケートを実施。 ・令和5年3月末、第1回協議の場を実施。参集範囲は土地持ち非農家、地域の代表者、担い手及び関係機関で協議（約20名）。施策説明及び現況地図により協議したところ。 ・第1回協議の場開催後、地区の担い手を中心に個別ヒアリングを実施。 ・令和5年10月3日、第2回協議の場を実施。農業が盛んな上地区の担い手6名を中心に集積し、いかに効率よく経営できるか、農地交換はどうするかの話もあった。農地交換については、やや難色も、集約しながら面積拡大が必要であることは認識している。また、地域の農地維持のためには、入り作及び新規就農者の確保が必須であることを確認。 ・令和5年10月20日、協議の結果公表。 ・令和5年12月27日、農業委員会へ意見聴取（農委総会開催）。 ・令和6年3月29日地域計画公告 ・令和7年10月に協議の場を実施予定。地域の代表者、担い手、土地持ち非農家及び関係機関を招集し、農地の集積・集約について具体的に協議をする。また、農地所有者に対し貸し付けの意向を確認し、農地バンクの利用を推進する。  協議の場の様子

地域計画（モデル地区）の取組状況（令和7年8月末時点）

農業を担う者を募り地域全体で集約化に向け話し合いを継続				鹿児島県喜界町旧阿伝小校区地区	
農業を担う者数 （うち担い手）	55経営体 （21経営体）	農地面積 （うち農振農用地）	122ha （106ha）	主な農畜産物	サトウキビ・飼料作物
農業地域類型	平地農業地域	遊休農地	－ha	現状の集積率 （目標）	67.5% （78.3%）

地域の現状と課題	将来の地域農業の方向性
- 喜界町は北緯28度20分、東経130度00分の地点にあって、鹿児島市から南に380km、奄美市から東に69kmの洋上に位置。 - 旧阿伝小校区は町の東側に位置し、基盤整備が行われた畑地でさとうきびやを飼料作物を中心とした生産が行われている。 	- 基幹作物であるサトウキビの生産安定を基本として、野菜・果樹といった農作物の産地拡大を図るとともに、収益性の高い新規作物の導入を目標とする。 - 阿伝集落は認定農業者5名、基本構想水準到達者2名に、花良治集落は認定農業者3名、認定新規就農者1名に集約化を進めつつ、原則として地域内より希望する認定農業者や新規認定就農者を受入れ、さらに農業を担う者を募り地域全体で利用する。 

目標地図の素案（航空写真）

協議を進める過程で発生した課題	取組経緯（課題への対応）及び今後の予定
- 目標地図の素案の作成（意向調査における調査項目、素案としてどこまで作り込むか等） - 協議の場の開催に係る周知のやり方 - 協議の場の回し方及び参集範囲 - 協議の場における意見集約（農業者からの意見の引き出し方）	- 区域内の耕作状況等から現状地図が目標地図となること見込まれたため、負担は大きくなかった。 - 地域計画案（文面部分）は、実質化した人・農地プランから転記。 - 目標地図の素案は、農委が行ったアンケートや耕作者への個別訪問結果を踏まえ、現状を航空写真及び地形図に落とし込む形で作成。 - 地区がコンパクトで日ごろからまとまっていたことから、地域への根回し等は行わずに協議の場をセッ。 - 協議の場の開催は、町のホームページと農委巡回で関係者に周知（関係者からさらに声掛け）。協議の場には農業者、製糖工場関係者、町、農委、県、農政局及び県拠点に参加。 - 協議の場では、町が作成した地域計画案（文面部分）の説明と目標地図の素案を使って、農委が把握できなかった農地の受け手を確認。 - 地域計画案の策定では、地域で十分な合意が得られたため、公告前の住民説明会は行わない予定。 - 令和6年3月15日：策定公告（全9地区） - 令和7年1月21日：変更公告（全9地区）終了 - 令和7年10月～11月：協議の場の開催 - 認定農業者・新規就農者の若手担い手の育成を図り、農地中間管理機構を通じた促進計画による貸借等の推進を随時行っている。  

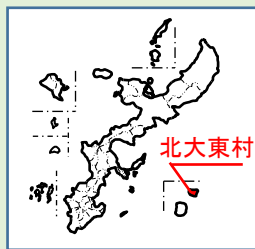
目標地図

協議の場の様子（受け手確認）

地域計画（モデル地区）の取組状況（令和7年8月末時点）

農業関係者・地域を巻き込んだ話し合いを継続し、ブラッシュアップ				沖縄県北大東村北大東地区	
農業を担う者 (うち担い手数)	99経営体 (68経営体)	農地面積 (うち農振農用地)	532.9ha (532.9ha)	主な農畜産物	さとうきび、かぼ ちゃ、馬鈴薯
農業地域類型	平地農業地域	遊休農地	1.2ha	現状の集積率 (目標)	83.4% (90%)

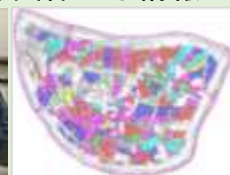
地域の現状と課題	将来の地域農業の方向性
土地改良事業により、区画整理、畑地かんがい施設は概ね整備され、農用地のほとんどが平坦または緩傾斜地で農地として集団性が高く、機械化が容易なため効率的な農業経営がなされている。 農業者の高齢化が進んでおり、若い世代が少ないが、規模拡大を図りたい農業者が15%おり、離農・縮小を予定している農業者10%を超え、農地の継承が期待される。	さとうきびを基幹作物とし、輪作間作作物としてかぼちゃ、馬鈴薯栽培の複合型農業を推進する。地域に合った作目を選定し、収益性の高い農業経営を推進するとともに、担い手や専門農業者の増大を図り、かつ兼業農業者の安定的な就業確保及び所得向上対策を図るため品質向上に努める。また、効率よく農業経営ができるようスマート農業の導入を進めるとともに、農業支援サービス事業者による農業サービス(農作業委託)の更なる充実を図る。



協議を進める過程で発生した課題	取組経緯(課題への対応)及び今後の予定
①アンケートの情報が不足・耕作者の年齢や後継者の有無程度しか情報がなく、農地や経営意向等の情報がない・アンケートの回収率が約6割と低調 ②地域計画を進行する組織が曖昧 ③話し合いを村全体で行うと、一度に多くの方が集まり、意見の集約が困難	R5年7月・【課題①対応】農地所有者に対するアンケートの回収率を上げるため、設問をシンプルに設定。農業委員がほ場・自宅へ直接回収に行くことで回収率を約8.5割にアップさせた。 7月～・【課題②対応】農業代表者や自治会も交えた検討会を立ち上げ、役場主体ではなく地域の関係者を巻き込んだ合意形成を構築(7/10、11/15、2/1、3/5)。 11月・【課題③対応】人農地プランから話し合いのエリア見直しを行い、1→3単位(字ごと)に分けて協議の場を開催。エリアを細分化したことで、多くの農業者へ地域農業の現状を把握してもらい、うまく意見交換することができた。また、話し合いの中で、アンケートの結果や現況地図等を共有したことで農業者個人のイメージで話し合いをするのではなく、具体的な情報を共有できたことでスムーズな話し合いに繋がった。 R6年1月～・目標地図の素案作成、関係者への意見聴取、地域計画案の公告・縦覧を経て、令和6年3月29日に計画策定。 R6年4月～・令和6年度に地域計画を2回変更。今後も話し合いを継続し、地域計画の実現に向けた取組を進めていく。



協議の場の様子



目標地図

地域計画（モデル地区）の取組状況（令和7年8月末時点）

担い手の確保など地域計画の実現に向け協議を継続				沖縄県南大東村南大東地区	
農業を担う者数 （うち担い手）	216経営体 （141経営体）	農地面積 （うち農振農用地）	1,777ha （1,777ha）	主な農畜産物	さとうきび かぼちゃ
農業地域類型	平地農業地域	遊休農地	0ha	現状の集積率 （目標）	78.4% （90%）

地域の現状と課題	将来の地域農業の方向性
当該地区は、現在遊休農地はなく、1筆ごとの面積も広い機械化が進み営農に適した地域である。 しかし、若い世代が島を離れる傾向にあり、農家の高齢化・後継者不足が懸念されることから今後は担い手の確保が重要となっている。	基幹作物であるさとうきびなどの農畜産物を安定的に生産し、農業の維持・発展に必要なとなる効率的かつ安定的な経営を育成するため、生産方式の高度化や経営管理の合理化に対応した高い技術を有した人材の確保・育成等に取り組む。



協議を進める過程で発生した課題	取組経緯(課題への対応)及び今後の予定
①役場担当者が産業課と農業委員会を兼務しており、限られた人員でどのように取り組むのか。 ②意向把握アンケートの実施・回収方法等	～令和6年2月 令和6年3月～ ・協議の場の設置に係る調整、意向把握アンケートの準備。 ・農地所有者に対するアンケートを実施(3/15～26)。 ・【課題①②対応】各区長の協力を得てアンケートを配布し、その場で回収できた分については区長が取りまとめを行った。 ・字単位で協議の場を開催(3/25・26・27(全6字))。 ・【課題①②対応】協議の場の開催案内を発送する際に、再度アンケートを同封。協議の場にアンケートを持参してもらい、その場で記入してもらうことで、回収率アップに努めた(役場担当者の負担軽減にも繋がる)。その他未回収分については、電話による聞き取りを実施。 ・目標地図の素案作成※業者委託 令和7年3月 ・関係者への意見聴取、地域計画案の公告・縦覧を経て、令和7年3月11日に地域計画を策定。 令和7年4月～ ・令和7年度以降も協議を継続し、地域計画を更新していく予定。



協議の場の様子



目標地図